

平成30年度
身体拘束実態調査結果

[調査対象期間 平成30年11月1日～30日]

平成31年4月
岩手県保健福祉部長寿社会課

目次

I 施設の概況等	
1 調査施設種別とその回答数	1
2 職員配置状況（全施設）	1
3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況（全施設）	1
4 施設利用者の転倒、転落等による事故の状況	2
II 身体拘束の状況等	
1 身体拘束に対する施設の基本的方針	5
2 身体拘束廃止の取組状況	7
3 前回調査期間（H29.11.1～H29.11.30）以降の身体拘束の状況	9
4 身体拘束の実施状況（H30.11.1～H30.11.31）	12
III 身体拘束実施対象者の状況	
1 有効回答数	13
2 身体拘束を受けている者の男女の割合	13
3 年齢別構成比	13
4 要介護度別構成比	15
5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比	16
6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比	17
7 医療行為の状況	18
8 身体拘束の具体的な行為	19
9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数	21
10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ	22
11 身体拘束廃止の見通し	23
IV 施設長等管理者意識調査	
問1 身体拘束廃止取組の進捗状況	24
問2 管理者の身体拘束廃止取組状況	25
問3 身体拘束廃止への課題、障害となる理由	26
問4 身体拘束を行うことによる弊害	27
問5 拘束可能性による入所拒否事例の有無	28
問6 管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	28
問7 職員の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	29
問8 身体拘束の廃止・縮減に向けた独自宣言等の取り組み	29
問9 「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度	29
問10 入所時における身体拘束廃止の説明について	30
身体拘束の廃止に関する意見	31

I

施設の概況等

1 調査施設種別とその回答数

(1) 調査施設種別とその回答数

(単位：箇所)

施設区分	対象施設数	回答数	回答率
介護老人福祉施設（従来型）	71	67	94.4%
介護老人福祉施設（ユニット型）	47	46	97.9%
介護老人保健施設	69	66	95.7%
介護療養型医療施設	12	12	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	59	57	96.6%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	38	32	84.2%
認知症対応型共同生活介護事業所	205	183	89.3%
特定施設入居者生活介護事業所	29	28	96.6%
小規模多機能型居宅介護事業所	82	75	91.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	6	6	100.0%
有料老人ホーム	184	143	77.7%
サービス付き高齢者向け住宅	84	64	76.2%
全体	886	779	87.9%

(2) 回答率の推移（平成15年度～平成30年度）

(単位：箇所)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
対象施設数	232	265	281	292	306	312	377	417	447	489
回答数	188	234	160	287	244	247	364	417	437	467
回答率	81.0%	88.3%	56.9%	98.3%	79.7%	79.2%	96.6%	100.0%	97.8%	95.5%
	H25	H26	H27	H28	H29	H30				
	513	564	581	800	851	886				
	477	524	536	734	743	779				
	93.0%	92.9%	92.3%	91.8%	87.3%	87.9%				

2 職員配置状況（回答のあった全779施設）

(単位：人)

従事者区分	常勤専任		常勤兼務		夜勤者数	
	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり
医師	59	0.08	84	0.11	1,454	1.87
看護職員	1,425	1.83	375	0.48		
介護職員	8,741	11.22	1,624	2.08		
理学療法士	87	0.11	76	0.10		
作業療法士	103	0.13	54	0.07		
言語聴覚士	7	0.01	7	0.01		
計画担当介護支援専門員	329	0.42	286	0.37		

3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況（全施設）

(単位：人)

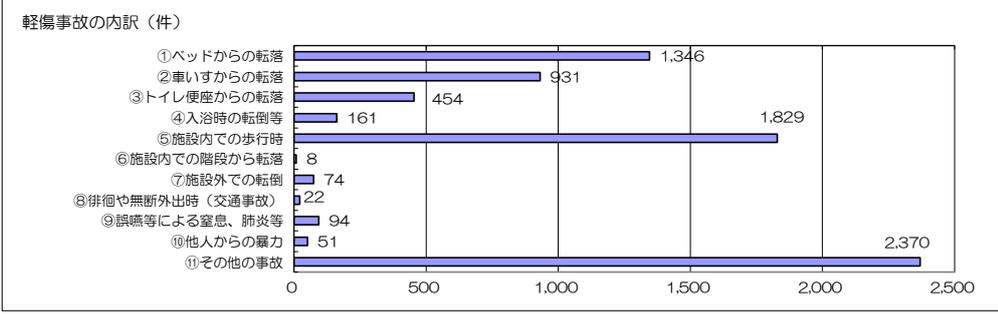
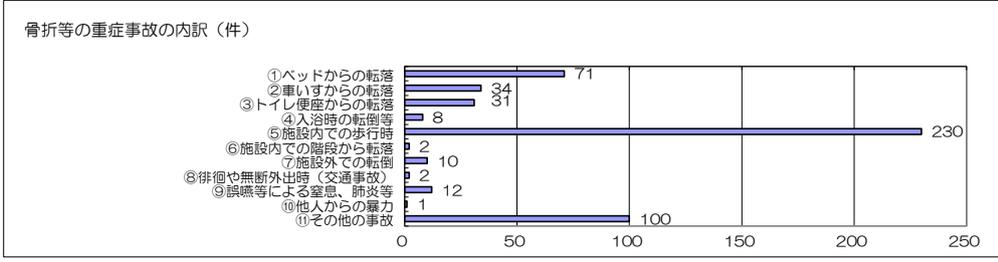
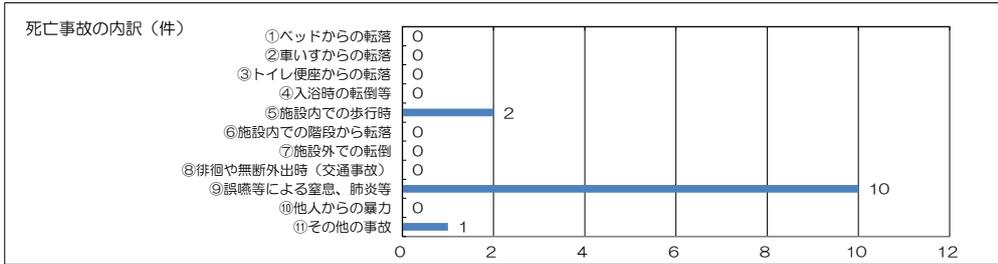
	H30			H29		
	管理者	直接処遇職員	合計	管理者	直接処遇職員	合計
施設従業員数	832	14,045	14,877	779	13,340	14,119
身体拘束廃止関連研修受講者数（※）	554	8,531	9,085	528	7,380	7,908
受講率	66.6%	60.7%	61.1%	67.8%	55.3%	56.0%
（※）のうち、施設内研修受講者数	480	8,070	8,550	427	6,794	7,221
受講率	57.7%	57.5%	57.5%	54.8%	50.9%	51.1%

身体拘束廃止に関連する研修の受講率は全体で61.1%で、昨年（56.0%）よりも増加している。
施設内研修についても全体で57.5%と昨年（51.1%）よりも増加しており、今後も積極的な参加が望まれる。

4 施設利用者の転倒、転落等による事故の状況

(単位：件)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①ベッドからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	11	9	18	2	6	4	8	3	2	0	3	5
	軽傷事故	219	246	371	1	141	39	96	44	46	5	88	50
	合計	230	255	389	3	147	43	104	47	48	5	91	55
②車いすからの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	5	6	9	5	8	0	0	1	0	0	0	0
	軽傷事故	195	156	281	13	124	21	42	20	2	35	22	931
	合計	200	162	290	18	132	21	42	21	2	35	22	965
③トイレ(ポータブルトイレを含む)便座からの転落	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	8	6	6	2	1	0	3	1	1	0	2	1
	軽傷事故	64	40	137	0	47	22	46	20	14	2	35	27
	合計	72	46	143	2	48	22	49	21	15	2	37	28
④入浴時の転倒等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	2	3	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	軽傷事故	21	31	41	0	11	0	35	4	5	0	11	2
	合計	23	34	43	0	11	0	35	4	5	0	12	2
⑤施設内での歩行の際の転倒	死亡事故	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
	骨折等の重症事故	25	26	37	2	15	9	51	11	12	4	24	14
	軽傷事故	154	167	366	1	135	67	388	162	117	16	129	127
	合計	179	193	403	3	150	77	439	174	129	20	153	141
⑥施設内での階段からの転落等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	軽傷事故	0	0	0	0	1	0	4	1	2	0	0	8
	合計	0	0	0	0	2	0	4	1	2	0	0	1
⑦施設外(外出時等)での転倒等	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	0	1	4	0	2	0	3	0
	けが等の軽傷事故	0	0	5	0	3	0	28	5	9	1	12	11
	合計	0	0	5	0	3	1	32	5	11	1	15	11
⑧徘徊や無断外出による施設外での事故(交通事故等)	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	軽傷事故	4	3	0	0	4	0	4	1	4	0	1	1
	合計	4	3	0	0	4	0	5	1	4	0	2	1
⑨誤嚥等による窒息、肺炎等	死亡事故	4	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0
	骨折等の重症事故	0	0	3	0	5	0	2	0	0	1	0	1
	軽傷事故	15	20	31	0	6	0	6	4	1	0	8	3
	合計	19	20	36	0	11	2	8	4	1	1	10	4
⑩他人からの暴力	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨折等の重症事故	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	軽傷事故	6	5	24	0	2	1	5	5	0	0	3	0
	合計	6	5	24	1	2	1	5	5	0	0	3	0
⑪その他の事故	死亡事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	骨折等の重症事故	27	28	22	2	9	1	5	0	1	0	4	1
	軽傷事故	731	498	249	19	287	36	168	270	25	1	62	24
	合計	758	526	271	21	296	37	173	270	26	1	66	26



⑪「その他の事故」の具体的な内容

〔内出血・皮下出血〕

- ・入浴時、浴用イスへ移乗する際に右足甲をぶつけた。
- ・入浴時、浴槽からバスリフトで上げた際、上腕部後ろの皮膚がブリーカーとセーフティバーに挟まった。
- ・入所者がベッド柵につかまっていたがそのままギャジアップした。
- ・入浴時、ストレッチャーから着衣台へ平行移動する際にできた。
- ・テーブル、車いす、ベッド、手すり、壁等にぶつけた。
- ・ベッド柵に腕をはさんだ。
- ・職員が介助のため利用者の体を軽く押さえたりつかんだりした。
- ・本人拒否（叩く・噛みつく）があり、強く押さえた。
- ・不穏状態となり職員を叩く等の行為がみられた利用者の腕を押さえた。
- ・徘徊やベッド・車いす上での多動行動があった。
- ・リクライニング型車椅子のギャジを上げた際に腕がアームレストに挟まった。
- ・施設内を歩行中にバランスを崩し、職員が支えたため転倒はしなかったが杖に目の下をぶつけた。
- ・トイレの手すりの安全バーをかける際に、腕の皮膚を挟み込んだ。
- ・車いす自走時、誤ってタイヤに手を挟めた。
- ・意識消失により、顔から落ちる形でソファァーから転倒した。
- ・更衣時や入浴時、トイレ誘導時に発見（時期や原因不明）

〔表皮剥離〕

- ・浴槽やトイレの便座のふち、ベッド柵で擦る・打つ等した。
- ・車いすから移乗時に身体を擦る・打つ等した。
- ・車いす自走時、タイヤに手が擦れた。
- ・徘徊やベッド・車いす上での多動行動等があった。
- ・車イス自走時、前方に転倒した。（胸と右上肢）
- ・オーバーテーブルを差し込む時に手がぶつかった。
- ・入浴介助中にストレッチャーへぶつけた。
- ・リフト浴時、いすを引いた際に右肘が台にあたった。
- ・更衣中に衣服と擦れたり自分で引っかいたりした。
- ・着衣介助時、利用者の腕をつかんだり、硬縮している腕に力をかけたりした。
- ・介助時、左頬下に介助者の手が当たった。
- ・ベッドのサイドレールの隙間から手が挟まったままりモコンを操作した。
- ・経鼻チューブの先端が首に当たった。
- ・職員が車イスを押す際に利用者の身体が居室入口扉に接触した。
- ・更衣時や入浴時、トイレ誘導時に発見（時期や原因不明）

〔発赤・やけど〕

- ・入浴時にストレッチャーの柵の空洞部分に手を入れて握っていたため挟み込んだ。
- ・職員の持っていたコーヒークップが利用者の肘にぶつかり、肘と大腿部にこぼした。
- ・利用者が自分でお茶を飲もうとして左大腿部にこぼした。
- ・職員が配膳中に躓き、入居者に味噌汁がかかった。（肩から胸、大腿部）
- ・居室で左手を蜂に刺された。
- ・送迎時に車のドアに指を挟んだ。
- ・清掃員が持っていたモップの柄が車椅子に乗っていた利用者の顔に当たった。
- ・熱い味噌汁を温度を確認せず提供した。
- ・利用者がコップを自分側に倒した。
- ・左側頭部にこぶ（原因不明）
- ・湯たんぼによる低温やけど

〔裂傷〕

- ・更衣介助中に衣類と皮膚が擦れた。
- ・洗顔タオルで顔を拭いた際に擦れた。
- ・車いす移乗時に利用者が唐突にベッド柵をつかんだ。
- ・車いすやベッド柵、壁等にぶつけた。（縫合処置含む）
- ・入浴後、肘の皮膚がバスタオルや職員の衣服と擦れた。（通院）
- ・食事中に車いすごと転倒した。（右目尻）
- ・ベッド上での多動行動があった。（縫合処置）
- ・興奮して手をぶつけた。（縫合処置）
- ・座位の保持が困難となり転倒した。
- ・車いすに指を挟んだ。（縫合処置）

〔経管栄養等チューブ関連〕

- ・経鼻経管栄養者のチューブが介助時に職員に引っかかった。
- ・身体拘束（ミトン着用）を解除した際に自己抜去した。
- ・胃瘻チューブ自己抜去
- ・カテーテル自己抜去
- ・カンガルーチューブと栄養点滴チューブの接続が緩く漏れていた。
- ・自ら留置カテーテルを引っ張った。（血尿あり）
- ・経管ボトルを取り違えた。
- ・経管の管を固定するテープの交換時に右頬の表皮が剥がれて出血した。
- ・胃瘻の栄養注水量を誤った。
- ・酸素の管を自らはさみで切断した。
- ・使用済みのインシュリンの針を誤って使用した。
- ・インシュリンの容量過多

〔誤薬〕

- ・重複投与
- ・投薬量の誤り
- ・薬が食堂床に落ちており未服用が発覚した。
- ・与薬忘れ
- ・飲み込み確認不足による吐出し
- ・看護師が薬をお膳に配薬したが、介護士が配膳を間違えた。
- ・貼り薬の貼り忘れ、はがし忘れ
- ・下剤の投与間違い
- ・他の利用者の薬を飲んだ。

〔異食〕

- ・ラップ
- ・持参のおやつに入っていた食品品質保持剤
- ・おしぼり（飲み込みはなし）
- ・ティッシュ
- ・手洗い用石けん
- ・食事後皿の汁拭き取るための紙
- ・三角コーナーに廃棄したお菓子

〔義歯・補聴器の紛失等〕

- ・義歯の紛失や破損
- ・入浴前に補聴器を預かり紛失した。

〔施設内機器等の不備〕

- ・エアーマットの電源が入っていなかった。
- ・入浴機器の電源を入れ忘れた。
- ・コントロールマットのセンサーのスイッチの電源が入っていなかった。
- ・センサーマットを付け忘れ、ベッドからずり落ちていた。
- ・センサーマットの電源が切れていた。
- ・酸素濃縮器の電源が入っていなかった。

〔骨折〕

- ・施設内で転倒した。（大腿骨頸部、大腿骨転子部、肋骨、肋骨、頸椎）
- ・ベッドへ移乗時に利用者が突発的に動き、ベッドへ引っかかった。
- ・ベッドへ移乗時にL字介助バーに左下肢がぶつかった。
- ・移乗時に左足を床に着いたまま捻った。
- ・ベッドから車いすへ移乗時に入所者と介助者が一緒に転倒した。（右上腕骨折）
- ・車いすへ移乗時、曲がっていた膝を伸ばした。
- ・ベッド上で毛布に足を絡め足を捻った。
- ・ベッドをギャッジアップしたときに柵に腕を差し込みんだ。
- ・介助時に麻痺のある上腕が背中に回ったまま臥床させた。
- ・衣類着脱の際に巻き込んだ。（右足第五指）
- ・骨粗鬆症（左脛、左大腿骨転子部、大腿骨頸部、左上腕部、右手親指）
- ・介助時に負荷がかかった。（大腿骨、左上腕頸部、右肩、右上腕）
- ・夜間、床下点検口から落下した。（腰部）
- ・入浴時、転倒はなかったがすべる様子が見られた。（左大腿骨）
- ・職員が車いすを押した際にタイヤに指を挟んだ。
- ・両足に不随意運動がある利用者の膝を伸ばす介助を行った。（右大腿骨骨折）
- ・体位交換・移乗介助時に柵に腕をぶつけた。（左上腕骨）
- ・椅子から転落した。（頸椎損傷）
- ・送迎車に一時停止無視の乗用車が追突して送迎車が横転した。
- ・利用者（認知症あり）が介護者を叩こうとしてサイドレールにぶつかった。
- ・原因や時期不明（左肩、左上腕部頸部、左大腿部頸上骨折、右膝、右股関節、下腿、右足第2～4基節骨骨折、左大腿骨転子部、腰椎、左前腕骨、肋骨、右上腕骨、右鎖骨部、胸部）

〔死亡〕

- ・帰宅後に自宅で自殺。

〔その他〕

- ・爪切りで深爪、皮膚まで切った。
- ・衣服等に引っかかり爪剥離
- ・擦過傷（車いすやベッド柵、壁等にぶつけた。）
- ・入浴中に溺れそうになった。
- ・配膳車を押していた際に利用者とは衝突した。
- ・着衣介助時に首元の皮膚をチャックで挟んだ。
- ・認知症利用者が他者を受話器で殴打した。
- ・賞味期限切れの飲料を提供した。
- ・職員をたたこうとして自分の額を叩いた。
- ・利用者間のトラブル（叩くなど）
- ・電気カミソリが唇にあたり出血
- ・入浴前のバイタルを測り忘れ入浴させてしまう。
- ・介護中に可動域方向を間違えた。
- ・抑制帯しめつけによる擦り傷
- ・フットレストから足が外れ、足首が圧迫されて変色した。
- ・無断外出し、警察に保護された。（怪我なし）
- ・誤嚥のためミキサー食の利用者に、隣にいた利用者が通常のおやつを食べさせた。
- ・体調のすぐれない利用者を本人希望により外出させたところ発熱
- ・猛暑の中一人で無断外出し脱水症状になりかけた。
- ・入浴後に意識消失するが間もなく意識は戻った。

Ⅱ

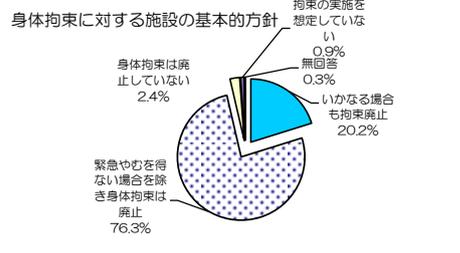
身体拘束の状況等

1 身体拘束に対する施設の基本的方針

(1) 身体拘束に対する施設の基本的方針

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. いかなる場合においても身体拘束は廃止	5 7.5%	3 6.5%	10 15.2%	1 8.3%	4 7.0%	8 25.0%	44 24.0%	4 14.3%	23 30.7%	2 33.3%	31 21.7%	22 34.4%	157 20.2%
2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止	59 88.1%	39 84.8%	53 80.3%	9 75.0%	52 91.2%	23 71.9%	138 75.4%	24 85.7%	50 66.7%	4 66.7%	105 73.4%	38 59.4%	594 76.3%
3. 身体拘束は廃止していない	3 4.5%	4 8.7%	3 4.5%	2 16.7%	1 1.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	4 2.8%	1 1.6%	19 2.4%
4. 身体拘束の実施自体を想定しておらず、身体拘束に係る方針等を定めていない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	2 1.4%	3 4.7%	7 0.9%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	2 0.3%
合計	67	46	66	12	57	32	183	28	75	6	143	64	779



751施設(96.4%)で、身体拘束の廃止を基本的方針として定めている。

(2) 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の方針 ※(1)で「2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止」と回答した594施設のみ対象(無回答を除く)

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 緊急三要件を満たし、家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	54 91.5%	35 89.7%	48 90.6%	7 77.8%	46 88.5%	14 60.9%	115 83.3%	20 83.3%	35 70.0%	4 100.0%	72 68.6%	24 63.2%	474 79.8%
2. 家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	5 8.5%	3 7.7%	5 9.4%	2 22.2%	6 11.5%	6 26.1%	20 14.5%	4 16.7%	10 20.0%	0 0.0%	21 20.0%	11 28.9%	93 15.7%
3. 家族の同意がある時のみ行う	0 0.0%	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.7%	3 2.2%	0 0.0%	4 8.0%	0 0.0%	7 6.7%	3 7.9%	20 3.4%
4. 施設内の承認※がある時のみ行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
5. 家族の同意、施設内の承認※の有無にかかわらず行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	3 0.5%
6. 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 3.0%	0 0.0%	3 0.5%
合計	59	39	53	9	52	23	138	24	50	4	105	38	594

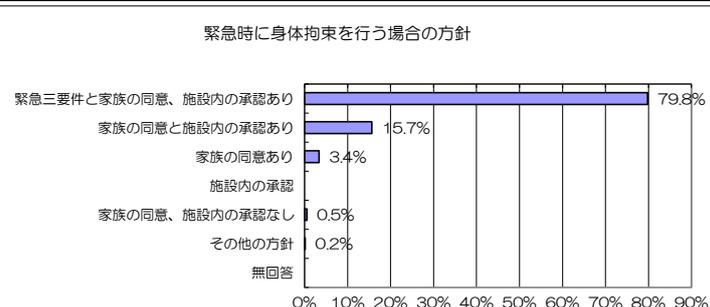
※承認者・・・施設長、医師、処遇検討会議等

「5. 家族の同意及び施設の承認の有無にかかわらず行う」場合の具体的な内容

- ・利用者の生命に危険及び緊急を要し拘束する以外の方法が無く一時的に行わざるを得ない場合。
- ・緊急三要件を満たし、かつ速やかに実施しなければ利用者に何らかの危害が及ぶと判断される場合。但し、身体拘束を実際に行った場合、事後であっても施設内で検証及び家族へ説明を行うものとする。

「6. その他の方針」の具体的な内容

- ・利用者主体の行動・尊厳ある生活の支援に努めること。
- ・言葉や応対等で、利用者の精神的な自由を妨げないよう努めること。
- ・利用者の思いを汲み取り、利用者の意向に沿ったサービスを提供し、多職種協働で個々に応じた丁寧な対応をすること。
- ・利用者の安全を確保する観点から、利用者の自由(身体的・精神的)を安易に妨げるような行為は行わない。
- ・万が一やむを得ず安全確保を優先する場合は、身体拘束廃止推進委員会において検討する。
- ・「やむを得ない」と拘束に準ずる行為を行っていないか、常に振り返りながら利用者主体的な生活をしていただけるよう努めること。
- ・感染症に罹患し、他者への感染が危惧される場合は室内で隔離の可能性あり。
- ・医師の指示において必要な医療行為が必要となった場合には、治療に必要な時間において身体拘束を実施する。

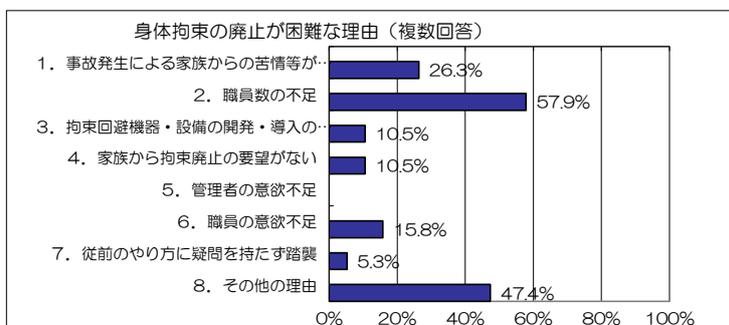


「家族の同意と施設内の承認あり」が567施設(95.5%)であり、うち、「緊急三要件」を満たしているのが474施設(79.8%)となっている。

(3) 身体拘束の廃止が困難な理由（複数回答） ※（1）で「3. 身体拘束は廃止していない」と回答した19施設のみ対象

（単位：箇所）

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 事故発生による家族からの苦情等が心配	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	5
2. 職員数の不足	2	1	1	2	0	0	0	0	1	0	3	1	11
3. 拘束回避機器・設備の開発・導入の遅れ	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
4. 家族から拘束廃止の要望がない	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
5. 管理者の意欲不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 職員の意欲不足	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
7. 従前のやり方に疑問を持たず踏襲	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8. その他の理由	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	9



身体拘束を廃止していないと回答した19の施設の内、半数以上の11施設で「職員数の不足」を身体拘束の廃止が困難な理由と回答している。

「8. その他の理由」の具体的な内容

- ・手術により胆汁を排出しているチューブが抜けやすい状態であり、抜去した際には入院しなければならない。
- ・ミトンの手袋を外すと血が出るほど引っ掻くため、ミトンの手袋をしないと表皮剥離や皮膚からの出血を予防できない。
- ・経管栄養等のチューブを自己抜去した場合、医療関係者から身体拘束するように指示がある。
- ・経管栄養等のチューブを自己抜去した場合、すぐに対応できる医療機関が近隣にない。（特に夜間は難しい）
- ・経管栄養等のチューブを自己抜去した場合、誤嚥や窒息の恐れがある。
- ・経管栄養等のチューブを自己抜去した場合、自分の身体をかきむしる・おむつ、服を脱ぐ行為あり、風邪をひく可能性がある。
- ・経管栄養等のチューブを自己抜去した場合の挿入部の裂傷を防ぐ。
- ・経鼻チューブを自己抜去した場合の肺炎、窒息を防ぐ。
- ・見守りから離れた間に故意的に抜去を繰り返し、医師指示、家族要望がある。
- ・24時間の見守りは不可能
- ・他の利用者様に危害が及ぶ。
- ・事故防止に効果的とされている。
- ・受傷のリスクを回避する。
- ・チューブの交換を透視下で行わなければならない場合、医師がいないと外来受診できない。

2 身体拘束廃止の取組状況

(1) 身体拘束適正化の推進に係る措置の実施状況

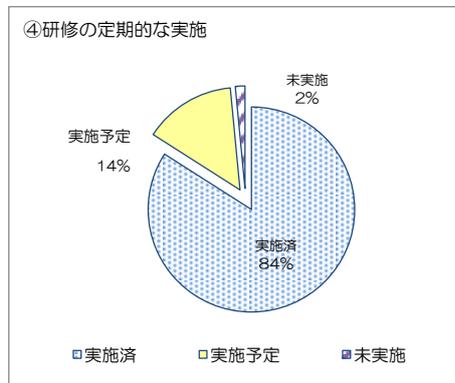
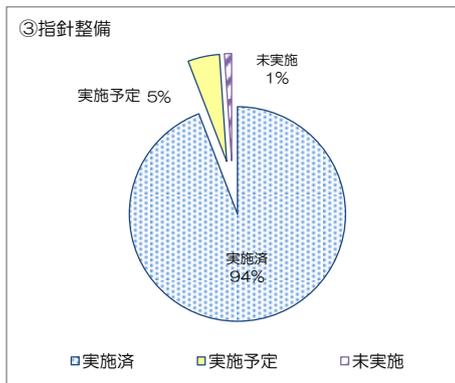
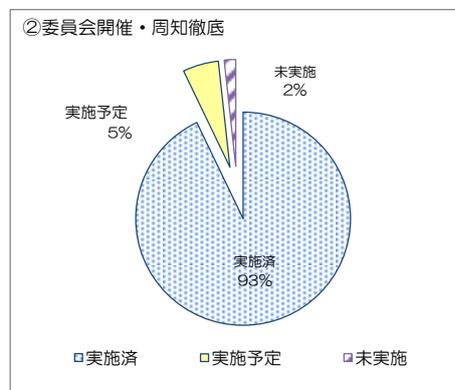
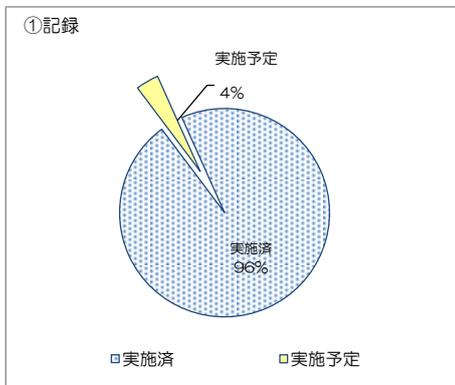
※介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護が回答（465施設）
※①のみ身体拘束を行わなかった施設を集計。

- ※平成30年度介護報酬改定に伴い定められた身体拘束適正化の推進に係る措置
- ①身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。
 - ②身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他従業者に周知徹底を図ること。
 - ③身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。
 - ④介護職員その他の従事者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。

(単位:箇所)

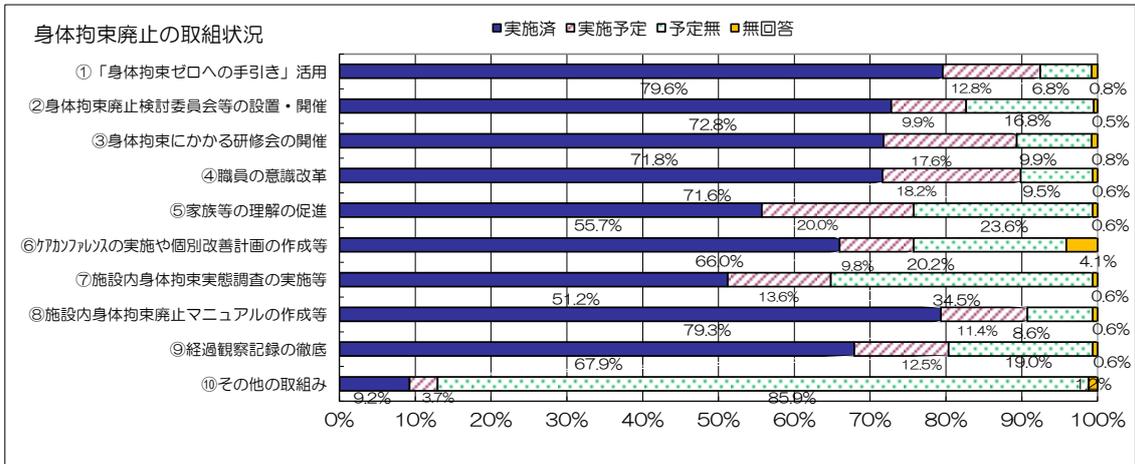
回答区分		特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
①心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録	実施済	31	18	29	4	19	-	2	3	-	3	-	-	109
	実施予定	0	1	1	1	0	-	0	0	-	1	-	-	4
	未実施	0	0	0	0	0	-	0	0	-	0	-	-	0
	拘束なし	36	27	36	7	38	-	181	25	-	2	-	-	352
②委員会開催・周知徹底(3月に1回以上)	実施済	67	46	65	10	52	-	161	26	-	5	-	-	432
	実施予定	0	0	1	2	3	-	17	2	-	0	-	-	25
	未実施	0	0	0	0	2	-	5	0	-	1	-	-	8
③適正化のための指針整備	実施済	66	45	60	11	52	-	172	26	-	6	-	-	438
	実施予定	1	1	6	1	3	-	8	2	-	0	-	-	22
	未実施	0	0	0	0	2	-	3	0	-	0	-	-	5
④研修の定期的な実施	実施済	62	42	53	9	49	-	149	24	-	3	-	-	391
	実施予定	5	4	11	3	5	-	32	4	-	3	-	-	67
	未実施	0	0	2	0	3	-	2	0	-	0	-	-	7
回答施設数		67	46	66	12	57	-	183	28	-	6	-	-	465

※②～④未実施施設のうち身体拘束を行った施設はなし。



(2) 身体拘束廃止の取組状況 (※全施設回答)

回答区分		特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設 入居者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホーム	サ高住	全施設
①「身体拘束ゼロへの 手引き」(厚生労働省 作成)の活用	実施済	62	42	62	11	51	25	159	24	53	5	87	39	620
	実施予定	3	3	1	1	4	5	19	2	16	1	30	15	100
	予定無	2	1	3	0	2	1	4	2	5	0	23	10	53
	無回答	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	0	6
②身体拘束廃止検討 委員会等の設置・開催	実施済	67	46	65	10	54	18	153	27	37	5	64	21	567
	実施予定	0	0	0	2	2	6	17	1	11	0	28	10	77
	予定無	0	0	1	0	1	7	14	0	26	1	48	33	131
	無回答	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	0	3	0	4
③研修会の開催	実施済	63	43	55	9	47	19	153	23	51	3	62	31	559
	実施予定	4	2	9	3	6	6	21	4	19	1	38	24	137
	予定無	0	1	2	0	4	6	8	1	4	2	40	9	77
	無回答	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	0	6
④職員の意識改革 (勉強会の開催等)	実施済	54	38	56	7	47	21	157	24	54	3	62	35	558
	実施予定	11	3	7	5	7	6	21	3	17	1	39	22	142
	予定無	2	5	3	0	3	4	5	1	3	2	39	7	74
	無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	5
⑤家族等の理解の促進	実施済	49	35	53	10	38	15	109	20	33	2	48	22	434
	実施予定	10	4	7	2	9	5	39	5	17	1	33	24	156
	予定無	8	7	6	0	10	11	35	3	24	3	59	18	184
	無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	5
⑥ケアカンファレンスの 実施や個別改善計画の 作成等	実施済	59	43	59	10	47	17	128	21	44	3	57	26	514
	実施予定	3	2	3	2	6	5	3	2	11	2	31	6	76
	予定無	5	1	4	0	4	9	25	5	19	1	52	32	157
	無回答	0	0	0	0	0	1	27	0	1	0	3	0	32
⑦施設内身体拘束実態 調査の実施	実施済	54	40	48	6	33	13	108	20	28	1	28	20	399
	実施予定	6	3	8	3	9	4	20	2	11	1	29	10	106
	予定無	7	3	10	3	15	14	55	6	35	4	83	34	269
	無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	5
⑧施設内身体拘束廃止 マニュアルの作成等	実施済	61	44	60	12	51	24	150	27	55	4	89	41	618
	実施予定	3	1	6	0	2	4	23	1	13	0	27	9	89
	予定無	3	1	0	0	4	3	10	0	6	2	24	14	67
	無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	5
⑨経過観察記録の徹底	実施済	60	42	61	10	46	16	126	21	43	3	67	34	529
	実施予定	2	3	2	2	6	3	23	4	12	0	29	11	97
	予定無	5	1	3	0	5	12	34	3	19	3	44	19	148
	無回答	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	5
⑩その他の取組み※	実施済	11	11	10	1	5	3	17	5	3	0	3	3	72
	実施予定	2	1	1	0	1	4	8	1	2	0	7	2	29
	予定無	53	34	55	11	51	24	157	22	69	5	129	59	669
	無回答	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	4	0	9



「10. その他の取組み」の具体的な内容

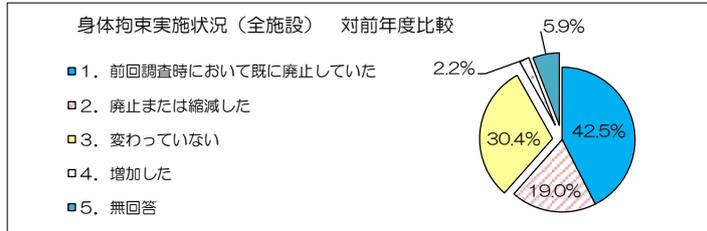
- ・身体拘束に関する研修会・講演会に参加する。
- ・拘束をいかにして回避するか試行錯誤している。
- ・スピーチロックを含め意識改革のために研修会を開催している。

3 前回調査期間（H29.11.1～H29.11.30）以降の身体拘束の状況 ※H29.11.1以降開設施設は回答不要

(1) 身体拘束の実施状況（対前年度調査比較）

(単位：箇所)

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設入居 者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	全施設
1. 前回調査時において既に廃止 していた	23 34.3%	11 23.9%	18 27.3%	2 16.7%	13 22.8%	15 46.9%	101 55.2%	14 50.0%	39 52.0%	3 50.0%	64 44.8%	28 43.8%	331 42.5%
2. 廃止または縮減した	22 32.8%	17 37.0%	25 37.9%	4 33.3%	15 26.3%	6 18.8%	19 10.4%	7 25.0%	5 6.7%	0 0.0%	21 14.7%	7 10.9%	148 19.0%
3. 変わっていない	15 22.4%	14 30.4%	19 28.8%	6 50.0%	22 38.6%	8 25.0%	52 28.4%	7 25.0%	23 30.7%	3 50.0%	41 28.7%	27 42.2%	237 30.4%
4. 増加した	6 9.0%	3 6.5%	3 4.5%	0 0.0%	4 7.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	17 2.2%
5. 無回答及び回答不要施設	1 1.5%	1 2.2%	1 1.5%	0 0.0%	3 5.3%	3 9.4%	11 6.0%	0 0.0%	8 10.7%	0 0.0%	16 11.2%	2 3.1%	46 5.9%
合計	67	46	66	12	57	32	183	28	75	6	143	64	779

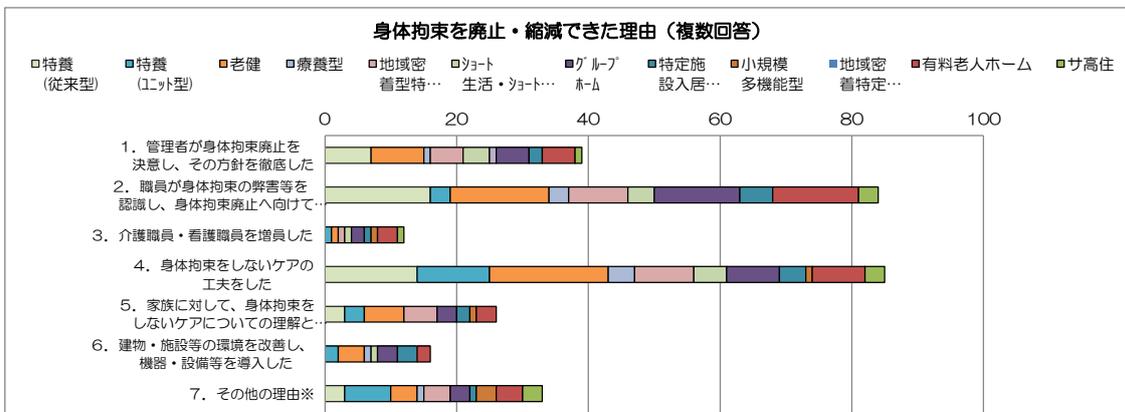


(2) 前年と比較して身体拘束を廃止・縮減できた理由（複数回答）

※(1)で「2. 廃止・縮減した」と回答した148施設のみ対象

(単位：箇所)

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密 着型特 養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設入居 者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	全施設
1. 管理者が身体拘束廃止を 決意し、その方針を徹底した	7	0	8	1	5	4	5	2	0	0	5	1	38
2. 職員が身体拘束の弊害等を 認識し、身体拘束廃止へ向けて 意思統一をした	16	3	15	3	9	4	13	5	0	0	13	3	84
3. 介護職員・看護職員を増員した	0	1	1	0	1	1	2	1	1	0	3	1	12
4. 身体拘束をしないケアの 工夫をした	14	11	18	4	9	5	8	4	1	0	8	3	85
5. 家族に対して、身体拘束を しないケアについての理解と 協力を求めた	3	3	6	0	5	0	3	2	1	0	3	0	26
6. 建物・施設等の環境を改善し、 機器・設備等を導入した	0	2	4	1	0	1	3	3	0	0	2	0	16
7. その他の理由※	3	7	4	1	4	0	3	1	3	0	4	3	33



身体拘束を廃止・縮減できた理由で最も多かったのは、「4. 身体拘束をしないケアの工夫をした」であり、次いで「2. 職員が身体拘束の弊害等を認識し、身体拘束廃止へ向けて意思統一をした」が挙げられており、施設全体としての取り組みが重要であることがわかる。

「7. その他の理由」の具体的な内容

- ・対象者の心身状態の低下(手が届かない、取ろうとする意欲がない)
- ・経鼻経管栄養の利用者の減少
- ・拘束する利用者の減少

(3) ケアの工夫をした具体的な内容(複数回答)

※(2)で「4. 身体拘束をしないケアの工夫をした」と回答した85施設のみ対象

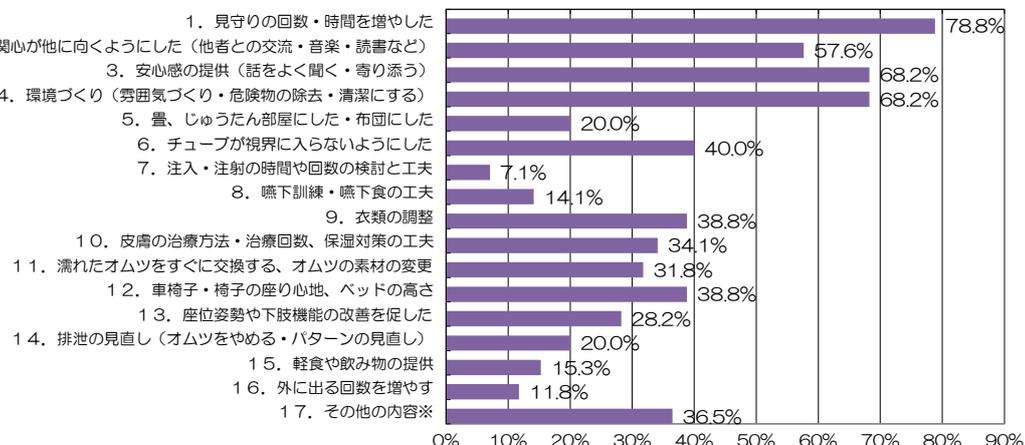
(単位:箇所)

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 見守りの回数・時間を増やした	6	8	12	2	6	4	10	5	4	0	7	3	67
2. 関心が他に向くようにした(他者との交流・音楽・読書など)	4	4	8	2	5	3	12	4	0	0	4	3	49
3. 安心感の提供(話をよく聞く・寄り添う)	5	4	7	4	3	4	15	4	1	0	7	4	58
4. 環境づくり(雰囲気づくり・危険物の除去・清潔にする)	8	6	5	3	5	4	11	4	1	0	9	2	58
5. 曇、じゅうたん部屋にした・布団にした。	3	0	5	1	1	2	2	1	1	0	1	0	17
6. チョーブが視界に入らないようにした	5	4	13	3	3	0	0	4	0	0	1	1	34
7. 注入・注射の時間や回数の検討と工夫	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
8. 嚥下訓練・嚥下食の工夫	2	1	0	1	0	0	3	1	1	0	2	1	12
9. 衣類の調整	6	3	3	3	5	3	2	4	2	0	2	0	33
10. 皮膚の治療方法・治療回数、保温対策の工夫	5	4	5	1	3	1	4	2	1	0	3	0	29
11. 濡れたオムツをすぐに交換する、オムツの素材の変更	2	0	3	3	2	4	4	1	3	0	4	1	27
12. 車椅子・椅子の座り心地、ベッドの高さ	3	0	4	2	2	1	8	2	1	0	8	2	33
13. 座位姿勢や下肢機能の改善を促した	0	0	3	3	1	1	4	2	2	0	5	3	24
14. 排泄の見直し(オムツをやめる・パターンの見直し)	0	0	2	2	1	1	4	2	0	0	3	2	17
15. 軽食や飲み物の提供	1	0	0	1	0	1	7	1	0	0	2	0	13
16. 外に出る回数を増やす	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	0	0	10
17. その他の内容※	7	1	3	1	4	2	5	2	1	0	4	1	31

「17. その他の内容」

- ・特製手袋を作成し、段階的にミトンを廃止していった。
- ・ミトンからハンドロールに変更した。
- ・介護用のミトン使用ではなく、手作りにて代替のものを使用
- ・センサーコール設置について、期間を決め状態を把握し職員で話し合いながら施行した。
- ・センサーコールを設置した。
- ・車いす用、床用、ベッド用等、各種センサーを設置した。
- ・離床センサーの設置
- ・見守り機器（センサーマット）、衝撃吸収マットレス、モーションセンサーの活用
- ・自動ブレーキ車いすの使用
- ・用事があるときはナースコールを押すように常時声掛けすることで押しもらえるようになった。
- ・期間を設け、積極的な拘束解除の試行を行った。
- ・10日に一度拘束廃止に向け話し合いをもった。
- ・観察してからの拘束対応へと慎重に取り扱うルール作り
- ・見守りを増やして対応した。
- ・点滴時の拘束予防のため、ご家族に付き添い（見守り）を求め対応してもらった。
- ・日中、見守りの出来る場所に移動し、行動（手の動き等）を観察・把握した。
- ・行動パターンや身体機能把握のための細やかな観察
- ・時間を決めて職員見守りのもと、ミトンを外し、また職員特製の手袋で様子を見ながら段階的に廃止していく取り組みを行っている。
- ・チューブを抜去し経管栄養が注入できない時があっても予測指示（点滴）があることで職員も抜去による不安がなくなりミトン解除につながった。
- ・ステーションから見守りやすい居室への変更、経管栄養利用者は、離床し食堂で食事注入する。
- ・夜間、チューブ抜去してしまった際、かかりつけ医が翌日に受診可能な前夜はミトン外す。
- ・口腔機能向上の為、嚥下体操実施
- ・ベッドからの落下によるケガ予防のためにベッドの横に和布団の設置をした
- ・在宅では拘束着用されているが、施設利用時には普段着に交換して対応実施。
- ・認知症状に対するケアの学習会を行い対応方法や職員の意識の改善を図る。
- ・健康状態や生活の様子を医師に報告し、医師のアドバイスを支援に活用した。
- ・介護ロボットの導入
- ・歩行器のブレーキを外す時鈴が鳴るようにした。
- ・ミトンの代わりに軍手をつけてみた。
- ・利用者の思いを汲み取りながらケアをした。
- ・動線に手すりを設置
- ・ケアマネや福祉用具専門相談員との連携

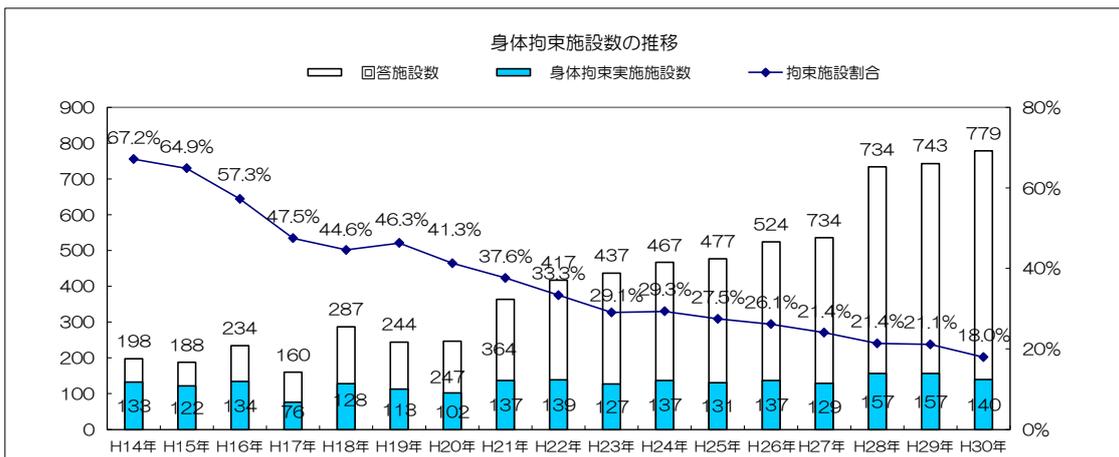
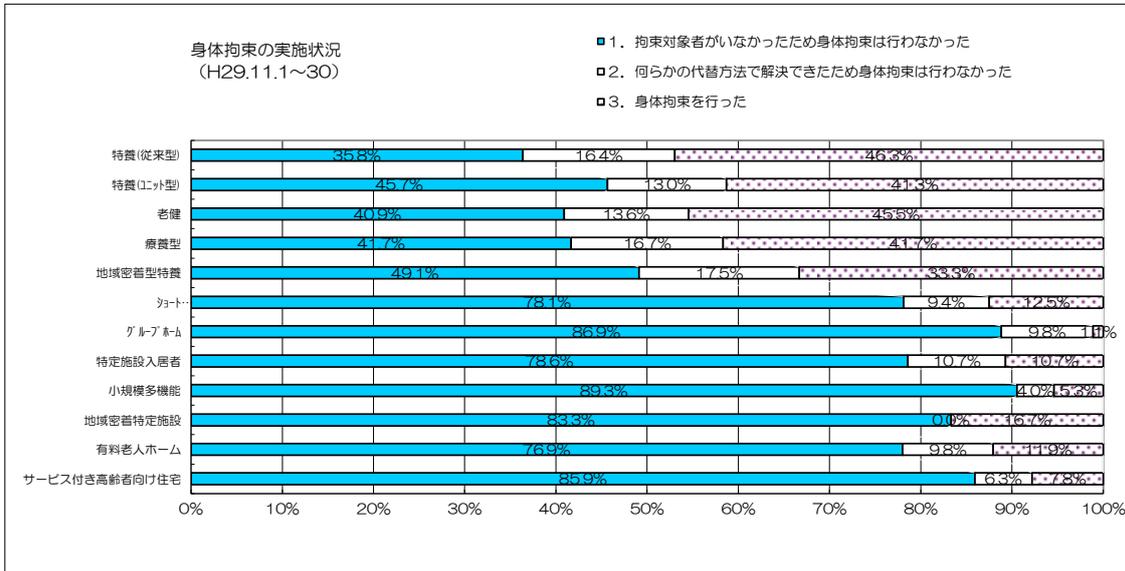
身体拘束をしないケアの工夫の具体的な内容



4 身体拘束の実施状況 (H29.11.1~H29.11.30)

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	全施設
1. 対象者がいなかったため拘束は行わなかった	24 35.8%	21 45.7%	27 40.9%	5 41.7%	28 49.1%	25 78.1%	159 86.9%	22 78.6%	67 89.3%	5 83.3%	110 76.9%	55 85.9%	548 70.3%
2. 何らかの代替方法で解決できたため拘束は行わなかった	11 16.4%	6 13.0%	9 13.6%	2 16.7%	10 17.5%	3 9.4%	18 9.8%	3 10.7%	3 4.0%	0 0.0%	14 9.8%	4 6.3%	83 10.7%
3. 身体拘束を行った。	31 46.3%	19 41.3%	30 45.5%	5 41.7%	19 33.3%	4 12.5%	2 1.1%	3 10.7%	4 5.3%	1 16.7%	17 11.9%	5 7.8%	140 18.0%
4. 無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.2%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	8 1.0%
合計	67 100.0%	46 100.0%	66 100.0%	12 100.0%	57 100.0%	32 100.0%	183 100.0%	28 100.0%	75 100.0%	6 100.0%	143 100.0%	64 100.0%	779 100.0%



調査の対象施設数が増加しているため単純比較はできないが、拘束を行っている施設の割合は減少傾向にある。

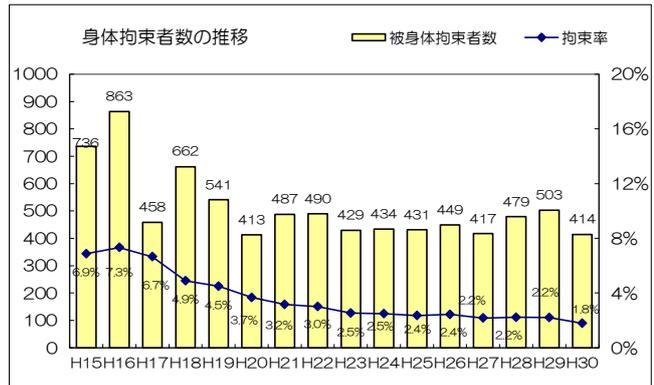
Ⅲ

身体拘束実施対象者の状況

■調査期間（平成30年11月1日～11月30日）内において、「身体拘束を行った」と回答のあった140施設の身体拘束者数についてまとめたもの。

1 有効回答数

施設区分	(単位：箇所)	
	有効回答施設数	有効回答対象者数
介護老人福祉施設（従来型）	31	103
介護老人福祉施設（ユニット型）	19	69
介護老人保健施設	30	83
介護療養型医療施設	5	35
地域密着型介護老人福祉施設	19	48
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	4	10
認知症対応型共同生活介護事業所	2	2
特定施設入居者生活介護事業所	3	3
小規模多機能型居宅介護事業所	4	5
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	1	2
有料老人ホーム	17	43
サービス付き高齢者向け住宅	5	11
全施設	140	414



平成15年度からの被身体拘束者数の推移を見ると、利用者全体に対する被身体拘束者の割合は年々減少の傾向にある。

2 身体拘束を受けている者の男女の割合

施設区分	(単位：人)		
	男	女	合計
介護老人福祉施設（従来型）	20 19.4%	83 80.6%	103
介護老人福祉施設（ユニット型）	17 24.6%	52 75.4%	69
介護老人保健施設	20 25.0%	63 75.9%	83
介護療養型医療施設	17 48.6%	28 80.0%	35
うち、医療上の必要があり、医師の指示に基づき身体拘束を行ったもの	14 82.4%	21 75.0%	35 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	17 35.4%	31 64.6%	48
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	3 30.0%	7 70.0%	10
認知症対応型共同生活介護事業所	0 0.0%	2 100.0%	2
特定施設入居者生活介護事業所	0 0.0%	3 100.0%	3
小規模多機能型居宅介護事業所	1 20.0%	4 80.0%	5
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0 0.0%	2 100.0%	2
有料老人ホーム	20 46.5%	23 53.5%	43
サービス付き高齢者向け住宅	1 10.0%	10 90.9%	11
全施設	116 28.0%	308 74.4%	414

3 年齢別構成比

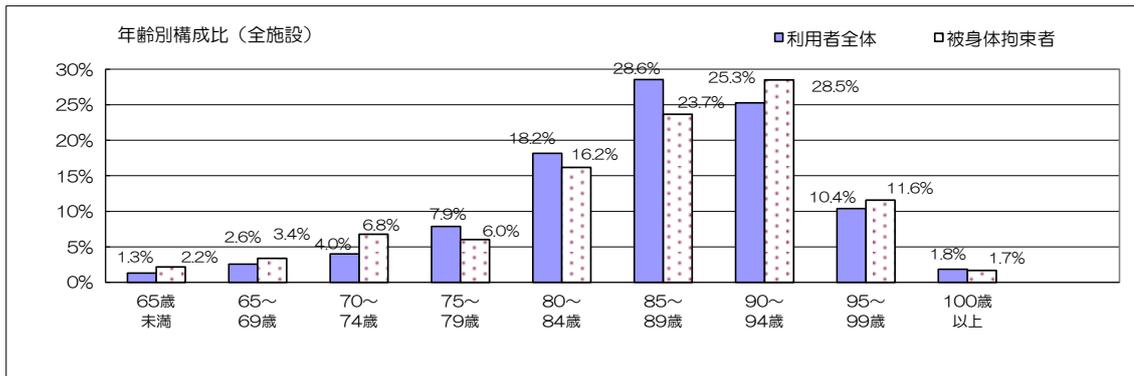
(1) 年齢別拘束者数

		(単位：人)									
		65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計
全施設	利用者全体	298	590	927	1,818	4,187	6,585	5,827	2,398	425	23,055
	被身体拘束者	9	14	28	25	67	98	118	48	7	414
	拘束率	3.0%	2.4%	3.0%	1.4%	1.6%	1.5%	2.0%	2.0%	1.6%	1.8%

(2) 各施設利用者・被身体拘束者の年齢別構成比

(単位：人)

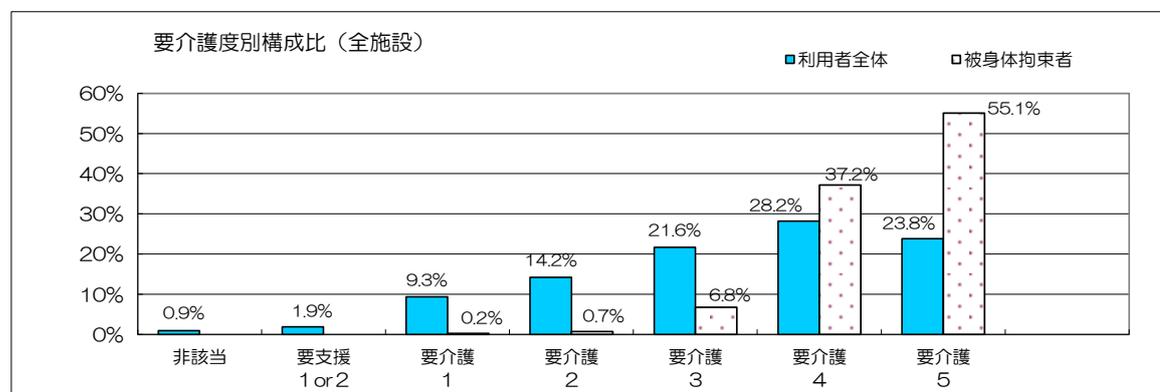
施設区分	年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計	平均年齢
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	38 0.9%	115 2.6%	157 3.5%	335 7.5%	801 18.0%	1,202 27.1%	1,131 25.5%	546 12.3%	115 2.6%	4,440 100.0%	86.7
	被身体拘束者	2 1.9%	3 2.9%	6 5.8%	4 3.9%	16 15.5%	24 23.3%	38 36.9%	7 6.8%	3 2.9%	103 100.0%	86.8
	利用者全体	10 0.3%	64 2.2%	90 3.0%	211 7.1%	482 16.3%	858 28.9%	797 26.9%	388 13.1%	66 2.2%	2,966 100.0%	86.6
介護老人福祉施設(1フロア型)	利用者全体	0 0.0%	2 2.9%	1 1.4%	4 5.8%	8 11.6%	20 29.0%	17 24.6%	16 23.2%	1 1.4%	69 100.0%	88.2
	被身体拘束者	0 0.0%	2 2.9%	1 1.4%	4 5.8%	8 11.6%	20 29.0%	17 24.6%	16 23.2%	1 1.4%	69 100.0%	88.2
	利用者全体	85 1.6%	156 2.9%	228 4.2%	442 8.2%	987 18.3%	1,457 27.1%	1,313 24.4%	603 11.2%	114 2.1%	5,385 100.0%	84.1
介護老人保健施設	利用者全体	1 1.2%	5 6.0%	7 8.4%	2 2.4%	17 20.5%	16 19.3%	22 26.5%	12 14.5%	1 1.2%	83 100.0%	86.5
	被身体拘束者	1 1.2%	5 6.0%	7 8.4%	2 2.4%	17 20.5%	16 19.3%	22 26.5%	12 14.5%	1 1.2%	83 100.0%	86.5
	利用者全体	5 1.9%	3 1.1%	12 4.5%	16 6.0%	49 18.5%	69 26.0%	77 29.1%	31 11.7%	3 1.1%	265 100.0%	88.0
介護療養型医療施設	利用者全体	2 5.7%	0 0.0%	0 8.6%	3 8.6%	3 17.1%	6 17.1%	10 28.6%	4 11.4%	1 2.9%	35 100.0%	86.1
	被身体拘束者	2 5.7%	0 0.0%	0 8.6%	3 8.6%	3 17.1%	6 17.1%	10 28.6%	4 11.4%	1 2.9%	35 100.0%	86.1
	利用者全体	29 1.8%	29 1.8%	56 3.5%	104 6.4%	271 16.7%	480 29.6%	420 25.9%	190 11.7%	40 2.5%	1,619 100.0%	86.6
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	2 4.2%	0 0.0%	6 12.5%	2 4.2%	5 10.4%	15 31.3%	14 29.2%	4 8.3%	0 0.0%	48 100.0%	87.5
	被身体拘束者	2 4.2%	0 0.0%	6 12.5%	2 4.2%	5 10.4%	15 31.3%	14 29.2%	4 8.3%	0 0.0%	48 100.0%	87.5
	利用者全体	9 1.2%	22 2.9%	43 5.6%	65 8.4%	162 21.0%	220 28.6%	176 22.9%	68 8.8%	5 0.6%	770 100.0%	82.8
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	2 20.0%	3 30.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%	85.1
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 20.0%	3 30.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	1 10.0%	10 100.0%	85.1
	利用者全体	11 0.5%	30 1.4%	54 2.5%	174 8.1%	427 19.9%	719 33.5%	549 25.6%	159 7.4%	21 1.0%	2,144 100.0%	85.9
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	86.7
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	86.7
	利用者全体	9 0.9%	29 3.0%	52 5.3%	76 7.7%	166 16.9%	251 25.6%	280 28.5%	98 10.0%	20 2.0%	981 100.0%	86.5
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	87.6
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	87.6
	利用者全体	9 1.0%	14 1.6%	34 3.8%	69 7.7%	191 21.2%	281 31.2%	241 26.8%	54 6.0%	7 0.8%	900 100.0%	85.6
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%	82.4
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%	82.4
	利用者全体	3 2.7%	0 0.0%	6 5.3%	8 7.1%	18 15.9%	34 30.1%	29 25.7%	13 11.5%	2 1.8%	113 100.0%	86.6
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	66 2.9%	95 4.2%	144 6.4%	210 9.3%	408 18.0%	618 27.3%	530 23.4%	167 7.4%	24 1.1%	2,262 100.0%	85.0
	被身体拘束者	2 4.7%	4 9.3%	1 2.3%	6 14.0%	7 16.3%	10 23.3%	10 23.3%	3 7.0%	0 0.0%	43 100.0%	82.5
	利用者全体	24 2.0%	33 2.7%	51 4.2%	108 8.9%	225 18.6%	396 32.7%	284 23.5%	81 6.7%	8 0.7%	1,210 100.0%	83.8
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	3 27.3%	2 18.2%	3 27.3%	2 18.2%	0 0.0%	11 100.0%	87.4
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	3 27.3%	2 18.2%	3 27.3%	2 18.2%	0 0.0%	11 100.0%	87.4
	利用者全体	298 1.3%	590 2.6%	927 4.0%	1,818 7.9%	4,187 18.2%	6,555 28.6%	5,827 25.3%	2,398 10.4%	425 1.8%	23,055 100.0%	86.1
全施設	利用者全体	9 2.2%	14 3.4%	28 6.8%	25 6.0%	67 16.2%	98 23.7%	118 28.5%	48 11.6%	7 1.7%	414 100.0%	87.3
	被身体拘束者	9 2.2%	14 3.4%	28 6.8%	25 6.0%	67 16.2%	98 23.7%	118 28.5%	48 11.6%	7 1.7%	414 100.0%	87.3



4 要介護度別構成比

(単位：人)

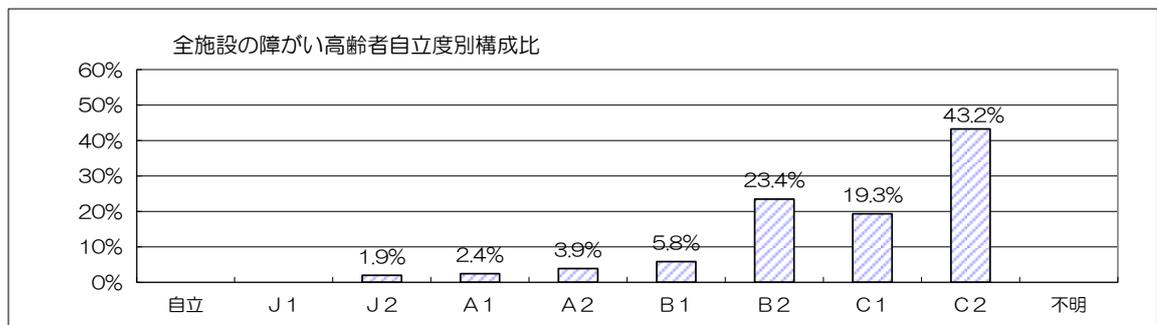
施設区分	要介護度	非該当	要支援 1or2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均要介護度
介護老人福祉施設 (従来型)	利用者 全体	0 0.0%	5 0.1%	90 2.0%	189 4.3%	852 19.2%	1,762 39.7%	1,542 34.7%	4,440 100.0%	4.01
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 4.9%	53 51.5%	45 43.7%	103 100.0%	4.39
介護老人福祉施設 (1.77型)	利用者 全体	0 0.0%	5 0.2%	45 1.5%	115 3.9%	579 19.5%	1,195 40.3%	1,027 34.6%	2,966 100.0%	4.02
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.4%	21 30.4%	47 68.1%	69 100.0%	4.67
介護老人保健施設	利用者 全体	4 0.1%	3 0.1%	425 7.9%	814 15.1%	1,299 24.1%	1,461 27.1%	1,379 25.6%	5,385 100.0%	3.47
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%	1 1.2%	6 7.2%	28 33.7%	47 56.6%	83 100.0%	4.43
介護療養型 医療施設	利用者 全体	0 0.0%	0 0.0%	3 1.1%	11 4.2%	20 7.5%	99 37.4%	132 49.8%	265 100.0%	4.31
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 8.6%	12 34.3%	20 57.1%	35 100.0%	4.49
地域密着型 介護老人 福祉施設	利用者 全体	0 0.0%	1 0.1%	36 2.2%	82 5.1%	333 20.6%	624 38.5%	543 33.5%	1,619 100.0%	3.96
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	1 2.1%	12 25.0%	34 70.8%	48 100.0%	4.65
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	利用者 全体	26 3.4%	22 2.9%	114 14.8%	187 24.3%	216 28.1%	143 18.6%	62 8.1%	770 100.0%	2.63
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	7 70.0%	2 20.0%	10 100.0%	4.10
認知症対応型 共同生活 介護事業所	利用者 全体	0 0.0%	12 0.6%	349 16.3%	586 27.3%	671 31.3%	334 15.6%	192 9.0%	2,144 100.0%	2.72
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100.0%	3.50
特定施設入居者生活介護 事業所	利用者 全体	89 9.1%	80 8.2%	198 20.2%	215 21.9%	153 15.6%	148 15.1%	98 10.0%	981 100.0%	2.24
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	3 100.0%	4.00
小規模多機能型居宅介護 事業所	利用者 全体	2 0.2%	62 6.9%	223 24.8%	212 23.6%	200 22.2%	131 14.6%	70 7.8%	900 100.0%	2.38
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	3 60.0%	5 100.0%	4.20
地域密着型特定施設入居 者生活介護事業所	利用者 全体	0 0.0%	0 0.0%	27 23.9%	31 27.4%	28 24.8%	19 16.8%	8 7.1%	113 100.0%	2.56
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%	4.00
有料老人ホーム	利用者 全体	44 1.9%	141 6.2%	367 16.2%	498 22.0%	446 19.7%	423 18.7%	343 15.2%	2,262 100.0%	2.72
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.7%	12 27.9%	29 67.4%	43 100.0%	4.63
サービス付き高齢者向け 住宅	利用者 全体	53 4.4%	109 9.0%	270 22.3%	327 27.0%	193 16.0%	164 13.6%	94 7.8%	1,210 100.0%	2.21
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	5 45.5%	5 45.5%	0 0.0%	11 100.0%	3.36
全施設	利用者 全体	218 0.9%	440 1.9%	2,147 9.3%	3,267 14.2%	4,990 21.6%	6,503 28.2%	5,490 23.8%	23,055 100.0%	3.35
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	3 0.7%	28 6.8%	154 37.2%	228 55.1%	414 100.0%	4.46



5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比 ※被身体拘束者のみ

(単位：人)

施設区分	障害自立度	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	4 3.9%	3 2.9%	2 1.9%	5 4.9%	30 29.1%	12 11.7%	47 45.6%	0 0.0%	103 100.0%
介護老人福祉施設(1-2型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.4%	4 5.8%	17 24.6%	13 18.8%	34 49.3%	0 0.0%	69 100.0%
介護老人保健施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.8%	6 7.2%	21 25.3%	15 18.1%	37 44.6%	0 0.0%	83 100.0%
介護療養型医療施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 8.6%	8 22.9%	24 68.6%	0 0.0%	35 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	1 2.1%	3 6.3%	2 4.2%	11 22.9%	10 20.8%	20 41.7%	0 0.0%	48 100.0%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	3 30.0%	2 20.0%	1 10.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
有料老人ホーム	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 4.7%	1 2.3%	1 2.3%	1 2.3%	8 18.6%	18 41.9%	12 27.9%	0 0.0%	43 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 18.2%	1 9.1%	1 9.1%	2 18.2%	5 45.5%	0 0.0%	11 100.0%
全施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	8 1.9%	10 2.4%	16 3.9%	24 5.8%	97 23.4%	80 19.3%	179 43.2%	0 0.0%	414 100.0%



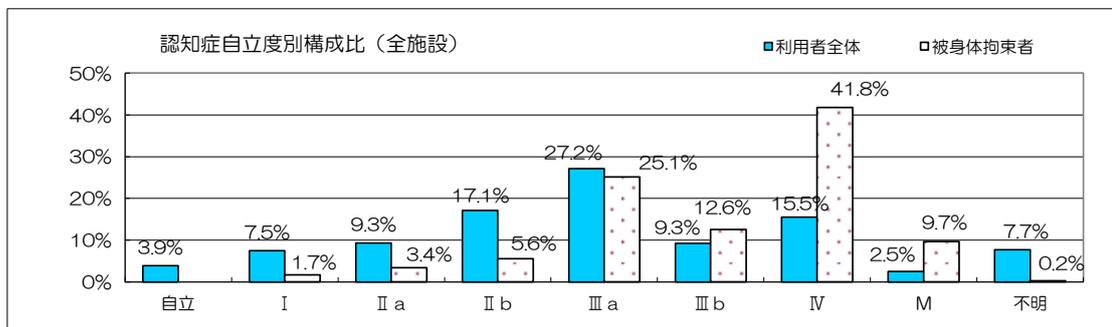
被身体拘束者の障害高齢者日常生活自立度は昨年度と同様、最重度のC2が最多である。

6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比

(単位：人)

施設区分	認知症自立度	自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	不明	計
介護老人福祉施設(従来型)	利用者全体	70 1.6%	213 4.8%	246 5.5%	711 16.0%	1,453 32.7%	472 10.6%	954 21.5%	191 4.3%	130 2.9%	4,440 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 1.0%	3 2.9%	9 8.7%	35 34.0%	17 16.5%	31 30.1%	7 6.8%	0 0.0%	103 100.0%
介護老人福祉施設(1.7タイプ)	利用者全体	50 1.7%	155 5.2%	194 6.5%	368 12.4%	936 31.6%	319 10.8%	667 22.5%	85 2.9%	192 6.5%	2,966 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 1.4%	3 4.3%	4 5.8%	17 24.6%	5 7.2%	35 50.7%	4 5.8%	0 0.0%	69 100.0%
介護老人保健施設	利用者全体	198 3.7%	477 8.9%	573 10.6%	1,032 19.2%	1,735 32.2%	509 9.5%	722 13.4%	99 1.8%	40 0.7%	5,385 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	3 3.6%	1 1.2%	4 4.8%	26 31.3%	6 7.2%	32 38.6%	11 13.3%	0 0.0%	83 100.0%
介護療養型医療施設	利用者全体	0 0.0%	5 1.9%	9 3.4%	9 3.4%	36 13.6%	80 30.2%	103 38.9%	20 7.5%	3 1.1%	265 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 17.1%	27 77.1%	2 5.7%	0 0.0%	35 100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	利用者全体	41 2.5%	100 6.2%	119 7.4%	226 14.0%	455 28.1%	162 10.0%	381 23.5%	39 2.4%	96 5.9%	1,619 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 2.1%	3 6.3%	2 4.2%	9 18.8%	8 16.7%	20 41.7%	5 10.4%	0 0.0%	48 100.0%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	利用者全体	48 6.2%	92 11.9%	135 17.5%	140 18.2%	98 12.7%	40 5.2%	36 4.7%	5 0.6%	176 22.9%	770 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 10.0%	2 20.0%	2 20.0%	1 10.0%	4 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
認知症対応型共同生活介護事業所	利用者全体	9 0.4%	57 2.7%	198 9.2%	515 24.0%	717 33.4%	251 11.7%	303 14.1%	52 2.4%	42 2.0%	2,144 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	70 7.1%	128 13.0%	147 15.0%	237 24.2%	200 20.4%	64 6.5%	82 8.4%	24 2.4%	29 3.0%	981 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
小規模多機能型居宅介護事業所	利用者全体	83 9.2%	115 12.8%	123 13.7%	207 23.0%	183 20.3%	65 7.2%	84 9.3%	16 1.8%	24 2.7%	900 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	利用者全体	5 4.4%	18 15.9%	9 8.0%	18 15.9%	21 18.6%	1 0.9%	8 7.1%	0 0.0%	33 29.2%	113 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
有料老人ホーム	利用者全体	177 7.8%	231 10.2%	248 11.0%	317 14.0%	299 13.2%	133 5.9%	192 8.5%	30 1.3%	635 28.1%	2,262 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	1 2.3%	3 7.0%	1 2.3%	12 27.9%	4 9.3%	16 37.2%	6 14.0%	0 0.0%	43 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	利用者全体	150 12.4%	130 10.7%	143 11.8%	165 13.6%	132 10.9%	38 3.1%	51 4.2%	15 1.2%	386 31.9%	1,210 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 18.2%	2 18.2%	1 9.1%	5 45.5%	1 9.1%	11 100.0%
全施設	利用者全体	901 3.9%	1,721 7.5%	2,144 9.3%	3,945 17.1%	6,265 27.2%	2,134 9.3%	3,583 15.5%	576 2.5%	1,786 7.7%	23,055 100.0%
	被身体拘束者	0 0.0%	7 1.7%	14 3.4%	23 5.6%	104 25.1%	52 12.6%	173 41.8%	40 9.7%	1 0.2%	414 100.0%

※認知症自立度については、一部の施設及び事業所からの回答が不明確なため、「不明」扱いとした。

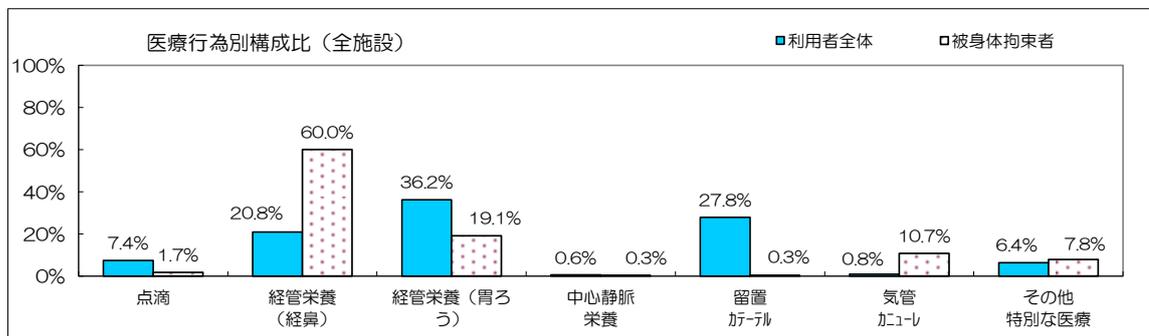


被身体拘束者の認知症高齢者日常生活自立度別構成比は、自立度Ⅲ b、Ⅳ、Mにおいて利用者全体の構成比を上回る。特に、自立度Ⅳでは約3倍、自立度Mでは約4倍にのぼる。

7 医療行為の状況

(単位：件)

施設区分	医療行為	点滴	経管栄養 (経鼻)	経管栄養 (胃ろう)	中心静脈 栄養	留置 カテーテル	気管 カニューレ	その他 特別な 医療	計
介護老人 福祉施設 (従来型)	利用者 全体	32 4.4%	162 22.4%	301 41.6%	1 0.1%	177 24.5%	2 0.3%	48 6.6%	723 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	72 71.3%	10 9.9%	0 0.0%	0 0.0%	7 6.9%	12 11.9%	101 100.0%
介護老人 福祉施設 (ユニット型)	利用者 全体	21 3.6%	127 22.0%	222 38.5%	7 1.2%	165 28.6%	0 0.0%	35 6.1%	577 100.0%
	被身体 拘束者	1 1.8%	37 64.9%	11 19.3%	0 0.0%	0 0.0%	7 12.3%	1 1.8%	57 100.0%
介護老人 保健施設	利用者 全体	96 9.4%	221 21.8%	399 39.3%	0 0.0%	254 25.0%	4 0.4%	42 4.1%	1,016 100.0%
	被身体 拘束者	1 1.5%	40 59.7%	14 20.9%	0 0.0%	0 0.0%	9 13.4%	3 4.5%	67 100.0%
介護療養型 医療施設	利用者 全体	13 6.5%	67 33.5%	51 25.5%	3 1.5%	49 24.5%	1 0.5%	16 8.0%	200 100.0%
	被身体 拘束者	3 8.1%	16 43.2%	9 24.3%	1 2.7%	1 2.7%	7 18.9%	0 0.0%	37 100.0%
地域密着型 介護老人 福祉施設	利用者 全体	0 0.0%	46 21.9%	92 43.8%	1 0.5%	58 27.6%	1 0.5%	12 5.7%	210 100.0%
	被身体 拘束者	1 4.8%	16 76.2%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	利用者 全体	27 51.9%	5 9.6%	4 7.7%	0 0.0%	11 21.2%	0 0.0%	5 9.6%	52 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	3 30.0%	4 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 30.0%	10 100.0%
認知症対応型 共同生活 介護事業所	利用者 全体	18 45.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	19 47.5%	2 5.0%	1 2.5%	40 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護 事業所	利用者 全体	5 10.2%	1 2.0%	7 14.3%	4 8.2%	29 59.2%	0 0.0%	3 6.1%	49 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	4 100.0%
小規模多機能型居宅介護 事業所	利用者 全体	2 10.5%	0 0.0%	2 10.5%	0 0.0%	12 63.2%	0 0.0%	3 15.8%	19 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
地域密着型特定施設入居 者生活介護事業所	利用者 全体	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
有料老人ホーム	利用者 全体	16 6.2%	34 13.1%	69 26.6%	3 1.2%	89 34.4%	15 5.8%	33 12.7%	259 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	20 48.8%	13 31.7%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.9%	6 14.6%	41 100.0%
サービス付き高齢者向け 住宅	利用者 全体	6 13.0%	2 4.3%	9 19.6%	0 0.0%	22 47.8%	1 2.2%	6 13.0%	46 100.0%
	被身体 拘束者	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 40.0%	1 20.0%	5 100.0%
全施設	利用者 全体	236 7.4%	665 20.8%	1,156 36.2%	19 0.6%	888 27.8%	26 0.8%	204 6.4%	3,194 100.0%
	被身体 拘束者	6 1.7%	207 60.0%	66 19.1%	1 0.3%	1 0.3%	37 10.7%	27 7.8%	345 100.0%

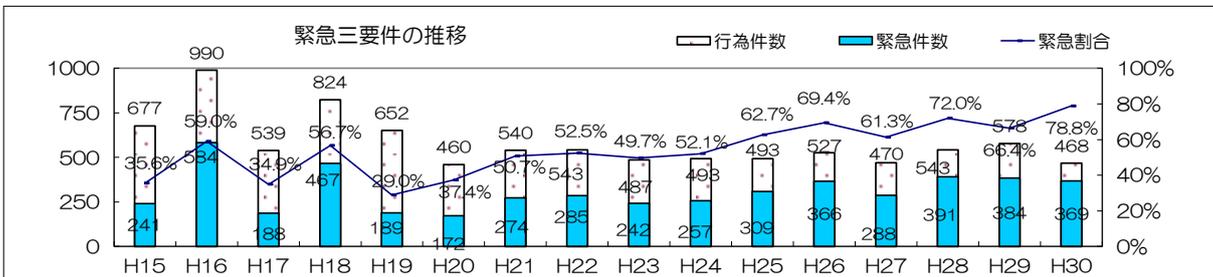
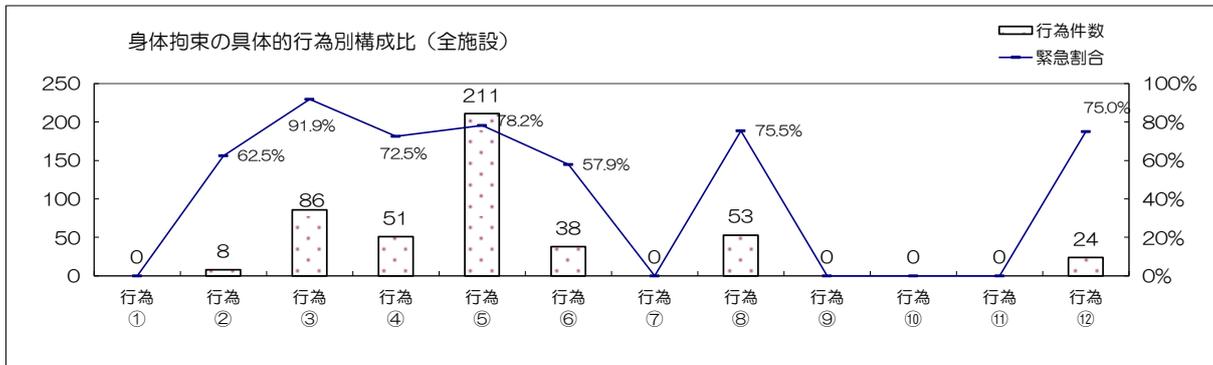


施設で行われている医療行為については、経管栄養が多く、被身体拘束者もその傾向にある。

8 身体拘束の具体的な行為

(単位：件)

身体拘束の具体的な行為	施設区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域密着 型特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設入 居者生活	小規模多 機能型	地域密着 特定	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①徘徊しないように、 車いす・いす・ベッド に体幹・四肢をひも等 で縛る	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
②転落しないように、 ベッドに体幹・四肢を ひも等で縛る	行為件数	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	1	1	8
	緊急件数	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	緊急割合	100.0%	100.0%	300.0%	100.0%							0.0%	0.0%	62.5%
③自分で降りられない ように、ベッドを柵 (サイドレール)で 囲む	行為件数	12	4	15	8	14	7	1	3	3	2	16	1	86
	緊急件数	12	3	15	7	13	6	1	3	1	0	13	5	79
	緊急割合	100.0%	75.0%	100.0%	87.5%	92.9%	85.7%	100.0%	100.0%	33.3%	0.0%	81.3%	500.0%	91.9%
④点滴・経管栄養等の チューブを抜かない ように、四肢をひも 等で縛る	行為件数	17	8	6	9	7	1	0	0	0	0	3	0	51
	緊急件数	9	7	4	9	5	1	0	0	0	0	2	0	37
	緊急割合	52.9%	87.5%	66.7%	100.0%	71.4%	100.0%					66.7%		72.5%
⑤点滴・経管栄養等の チューブを抜かない ように、または皮膚を かきむしらないように 手指の機能を制限する ミトン型の手袋等をつ ける	行為件数	59	46	42	17	26	0	0	0	1	0	18	2	211
	緊急件数	55	41	19	16	15	0	0	0	1	0	16	2	165
	緊急割合	93.2%	89.1%	45.2%	94.1%	57.7%				100.0%		88.9%	100.0%	78.2%
⑥車いす・いすから すり落ちたり、 立ち上がりしらない ように、Y字型拘束 帯・腰ベルト・ 車いすテーブルをつ ける	行為件数	6	6	9	3	3	4	1	0	1	0	5	0	38
	緊急件数	5	3	4	2	1	2	1	0	1	0	3	0	22
	緊急割合	83.3%	50.0%	44.4%	66.7%	33.3%	50.0%	100.0%		100.0%		60.0%		57.9%
⑦立ち上がる能力のある 人の立ち上がりを 妨げようないすを 使用する	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
⑧脱衣・おむつはすしを 制限するために、 介護衣(つなぎ服)を 着せる	行為件数	14	5	11	7	4	1	0	1	0	0	3	7	53
	緊急件数	13	3	9	6	3	1	0	1	0	0	2	2	40
	緊急割合	92.9%	60.0%	81.8%	85.7%	75.0%	100.0%		100.0%			66.7%	28.6%	75.5%
⑨他人への迷惑行為を 防ぐために、ベッド などに体幹・四肢を ひも等で縛る	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
⑩行動を落ち着かせる ために、向精神薬を 過剰に服用する	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
⑪自分の意思で開ける ことのできない居室 等に隔離する	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合													
⑫その他の行為	行為件数	7	5	5	1	1	0	0	0	1	0	3	1	24
	緊急件数	6	5	4	1	0	0	0	0	1	0	1	0	18
	緊急割合	85.7%	100.0%	80.0%	100.0%	0.0%				100.0%		33.3%	0.0%	75.0%
施設別合計(延べ件数)	行為件数	116	75	89	48	55	13	2	4	6	2	49	12	471
	緊急件数	101	63	58	44	37	10	2	4	4	0	37	9	369
	緊急割合	87.1%	84.0%	65.2%	91.7%	67.3%	76.9%	100.0%	100.0%	66.7%	0.0%	75.5%	75.0%	78.3%



身体拘束の具体的行為は、「⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける」が最多で、続いて「③自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む」となっている。全拘束行為468件のうち、緊急三要件：「切迫性」「非代替性」「一時性」を全て満たしていたのは、369件（全行為件数の78.8%）であり、調査開始から最も高い割合となった。

【参考：身体拘束禁止の対象となる具体的な行為】

行為①：徘徊しないように、車いすやベッドに体幹や四肢をひも等で縛る

行為②：転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る

行為③：自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む

行為④：点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る

行為⑤：点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける

行為⑥：車いすやすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける

行為⑦：立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する

行為⑧：脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる

行為⑨：他人への迷惑行為を防ぐためにベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る

行為⑩：行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる

行為⑪：自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する

行為⑫：その他の行為

9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数

(1) 一日あたり身体拘束時間

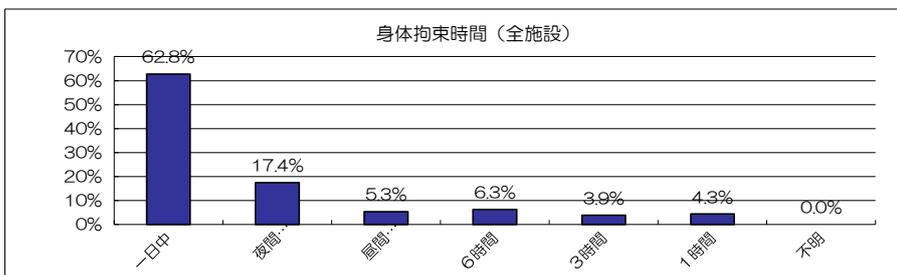
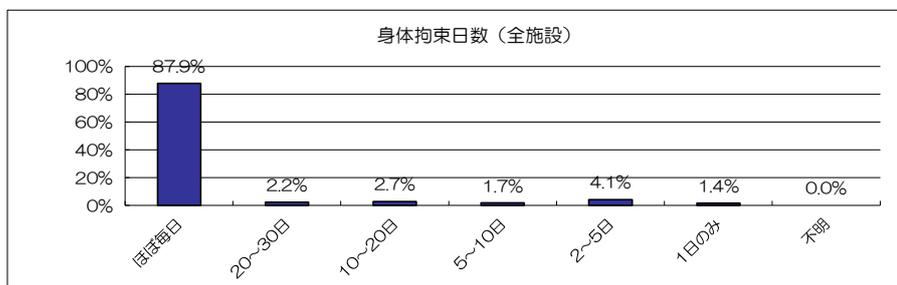
(単位：人)

施設区分	一日中	夜間のみ	昼間のみ	6時間	3時間	1時間	不明	計
介護老人福祉施設 (従来型)	68 66.0%	19 18.4%	3 2.9%	10 9.7%	2 1.9%	1 1.0%	0 0.0%	103 100.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	48 69.6%	5 7.2%	0 0.0%	2 2.9%	6 8.7%	8 11.6%	0 0.0%	69 100.0%
介護老人保健施設	50 60.2%	15 18.1%	7 8.4%	8 9.6%	2 2.4%	1 1.2%	0 0.0%	83 100.0%
介護療養型医療施設	25 71.4%	6 17.1%	1 2.9%	3 8.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	35 100.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	28 58.3%	9 18.8%	3 6.3%	1 2.1%	4 8.3%	3 6.3%	0 0.0%	48 100.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	4 40.0%	3 30.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	5 100.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%
有料老人ホーム	31 72.1%	4 9.3%	6 14.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.7%	0 0.0%	43 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	6 54.5%	4 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
全施設	260 62.8%	72 17.4%	22 5.3%	26 6.3%	16 3.9%	18 4.3%	0 0.0%	414 100.0%

(2) 一月あたり身体拘束日数

(単位：人)

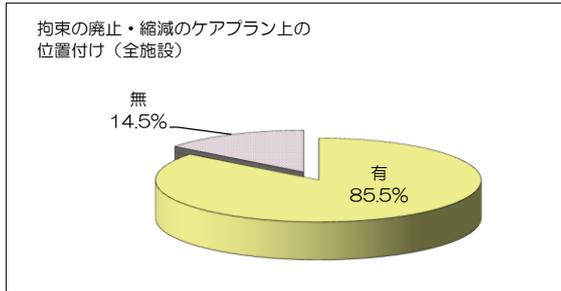
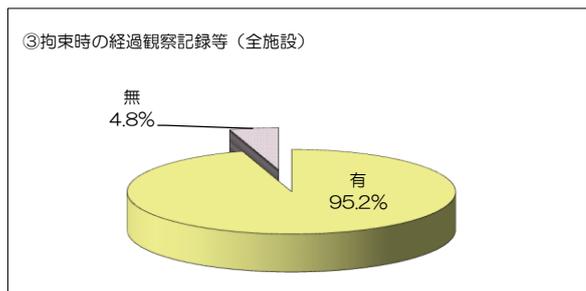
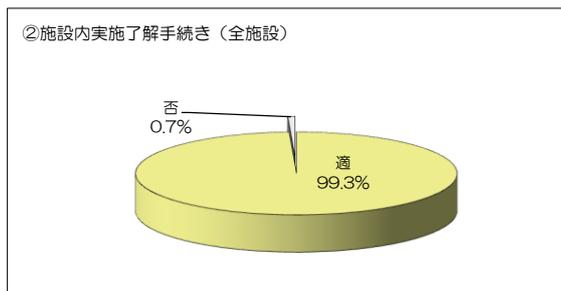
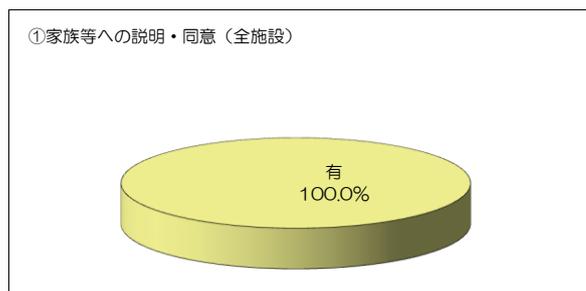
施設区分	ほぼ毎日	20~30日	10~20日	5~10日	2~5日	1日のみ	不明	計
介護老人福祉施設 (従来型)	97 94.2%	0 0.0%	3 2.9%	0 0.0%	3 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	103 100.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	62 89.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.4%	4 5.8%	2 2.9%	0 0.0%	69 100.0%
介護老人保健施設	70 84.3%	3 3.6%	2 2.4%	2 2.4%	4 4.8%	2 2.4%	0 0.0%	83 100.0%
介護療養型医療施設	20 57.1%	6 17.1%	4 11.4%	2 5.7%	2 5.7%	1 2.9%	0 0.0%	35 100.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	44 91.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	3 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	48 100.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	8 80.0%	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100.0%
有料老人ホーム	43 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
サービス付き高齢者向け住宅	11 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
全施設	364 87.9%	9 2.2%	11 2.7%	7 1.7%	17 4.1%	6 1.4%	0 0.0%	414 100.0%



10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ

(単位：人)

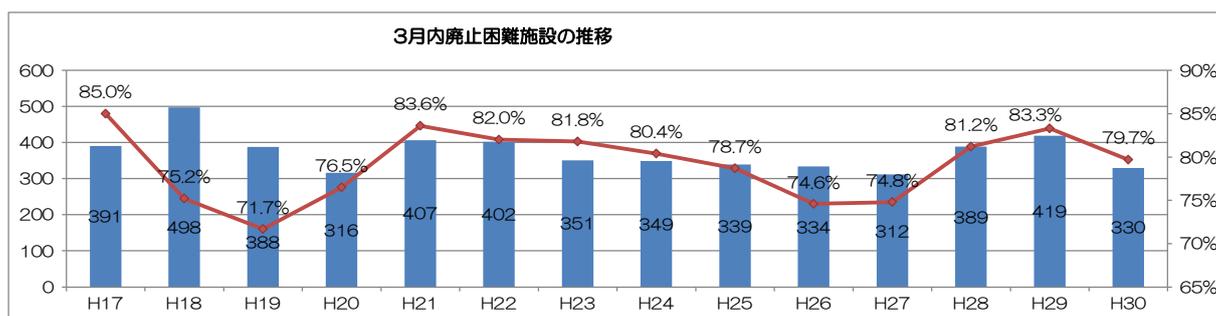
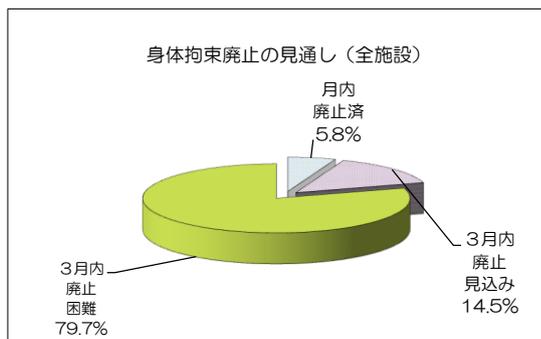
施設区分	①家族等への説明・同意			②施設内実施了解手続き			③拘束時の経過観察記録等			拘束の廃止・縮減のケアプラン上の位置付け		
	有	無	不明	適	否	不明	有	無	不明	有	無	不明
介護老人福祉施設 (従来型)	103	0	0	103	0	0	103	0	0	92	11	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	89.3%	10.7%	0.0%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	69	0	0	69	0	0	69	0	0	68	1	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	98.6%	1.4%	0.0%
介護老人保健施設	83	0	0	83	0	0	78	5	0	73	10	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	94.0%	6.0%	0.0%	88.0%	12.0%	0.0%
介護療養型医療施設	35	0	0	35	0	0	35	0	0	35	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
地域密着型 介護老人福祉施設	48	0	0	48	0	0	48	0	0	41	7	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	85.4%	14.6%	0.0%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	10	0	0	10	0	0	8	2	0	8	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	3	0	0	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
小規模多機能型 居宅介護事業所	5	0	0	4	1	0	4	1	0	3	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	2	0	0	2	0	0	1	1	0	0	2	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
有料老人ホーム	43	0	0	43	0	0	34	9	0	22	21	0
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	79.1%	20.9%	0.0%	51.2%	48.8%	0.0%
サービス付き高齢者向け住宅	11	0	0	9	2	0	9	2	0	7	4	0
	100.0%	0.0%	0.0%	81.8%	18.2%	0.0%	81.8%	18.2%	0.0%	63.6%	36.4%	0.0%
全施設	414	0	0	411	3	0	394	20	0	354	60	0
	100.0%	0.0%	0.0%	99.3%	0.7%	0.0%	95.2%	4.8%	0.0%	85.5%	14.5%	0.0%



11 身体拘束廃止の見通し

(単位：人)

施設区分	月内廃止済	3月内廃止見込み	3月内廃止困難
介護老人福祉施設 (従来型)	3 2.9%	16 15.5%	84 81.6%
介護老人福祉施設 (ユニット型)	2 2.9%	11 15.9%	56 81.2%
介護老人保健施設	9 10.8%	2 2.4%	72 86.7%
介護療養型医療施設	5 14.3%	13 37.1%	17 48.6%
地域密着型 介護老人福祉施設	2 4.2%	5 10.4%	41 85.4%
短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	0 0.0%	1 10.0%	9 90.0%
認知症対応型 共同生活介護事業所	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%
特定施設入居者 生活介護事業所	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%
小規模多機能型 居宅介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
有料老人ホーム	0 0.0%	12 27.9%	31 72.1%
サービス付き高齢者向け住宅	1 9.1%	0 0.0%	10 90.9%
全施設	24 5.8%	60 14.5%	330 79.7%



昨年度と比較して、「3月内廃止困難」については、419人(83.3%)→330人(79.7%)と、人数・割合共に減少している。

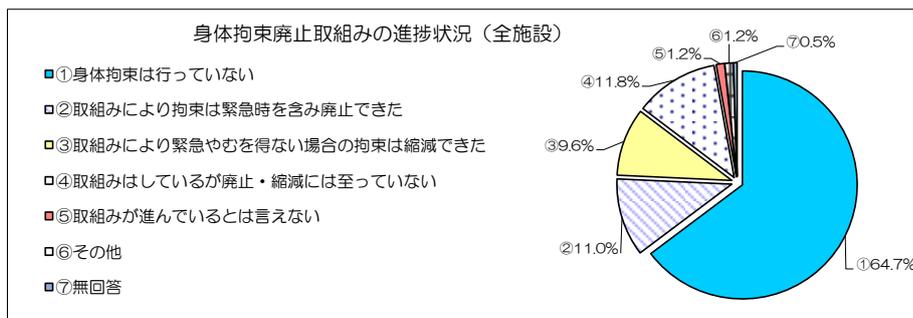
IV

施設長等管理者意識調査

問1. 貴事業所内において、身体拘束廃止への取組みは進んでいると思われるか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	ケア住	全施設
①身体拘束は行っていない	22 32.8%	18 39.1%	20 30.3%	2 16.7%	28 49.1%	20 62.5%	155 84.7%	21 75.0%	63 84.0%	5 83.3%	101 70.6%	49 76.6%	504 64.7%
②取組みが進み、緊急やむを得ない 場合を含め拘束は廃止した	7 10.4%	7 15.2%	19 28.8%	3 25.0%	8 14.0%	6 18.8%	11 6.0%	3 10.7%	3 4.0%	0 0.0%	15 10.5%	4 6.3%	86 11.0%
③取組みが進み、緊急やむを得ない 場合の拘束は縮減した	18 26.9%	9 19.6%	15 22.7%	4 33.3%	8 14.0%	2 6.3%	5 2.7%	1 3.6%	5 6.7%	0 0.0%	5 3.5%	3 4.7%	75 9.6%
④取組みはある程度進んでいるが、 拘束の廃止・縮減には至っていない	18 26.9%	12 26.1%	12 18.2%	2 16.7%	13 22.8%	3 9.4%	9 4.9%	2 7.1%	2 2.7%	0 0.0%	11 7.7%	8 12.5%	92 11.8%
⑤取組みが進んでいるとは言えない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	2 2.7%	0 0.0%	5 3.5%	0 0.0%	9 1.2%
⑥その他※	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	4 2.8%	0 0.0%	9 1.2%
⑦無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	4 0.5%
全回答	67 100.0%	46 100.0%	66 100.0%	12 100.0%	57 100.0%	32 100.0%	183 100.0%	28 100.0%	75 100.0%	6 100.0%	143 100.0%	64 100.0%	779 100.0%



身体拘束廃止の取組状況については、「①身体拘束は行っていない」「②取組みが進み、緊急やむを得ない場合を含め拘束は廃止した」「③取組みが進み、緊急やむを得ない場合の拘束は縮減した」をあわせると85.3%となり、廃止縮減できたとする回答は8割を超えている。

「5. 取組みが進んでいるとは言えない」具体的な理由

- ・代替方法がない。
- ・しない場合の危険が大きい。
- ・身体拘束は行っていないが、発生することを想定に取り組みをしなければならぬと考えている。
- ・対象者がいないため特に取組を実施していない。
- ・身体拘束と認識していない場合がある。
- ・昨年と比較して同様である。
- ・人員不足

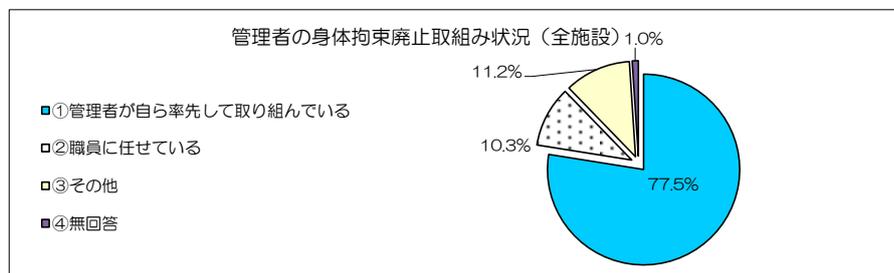
「6. その他」の具体的な状況

- ・これまで身体拘束は行っていなかったが、リクライニング車イスからのすり落ち防止の為、腰部にシートベルトを使用した。
- ・新規入所者について、当面の対策としてやむを得ない場合がある。
- ・医療管理的に拘束解除に難渋しているケースがあるが、スタッフも日々努力している。
- ・各職員の考えもあり理解はしてくれてはいるものの、努力段階である。
- ・現在は対象者がいないため身体拘束は行っていないが、今後利用者の身体に危険が及ぶ場合は実施する可能性がある。
- ・緊急やむを得ない場合に行動制限をすることが、その状態が改善されれば即座に解除している。
- ・医師の指示もあり、家族様同意の元に行っており、改善後に終了としている。
- ・夜間職員が一人対応であり、同時に複数の利用者へ対応できないため。
- ・現在、身体拘束を検討する対象者がいないため、定期的な意識啓発に留まっている。
- ・身体拘束の状況が発生していないため、取り組みが弱い。
- ・職員数が少なく、身体拘束廃止に取り組むところではない。

問2. 身体拘束廃止への取組みについて、管理者自ら率先して取り組んでいるか。

(単位:箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ソート 生活・ ソート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①自ら率先して取り組んでいる	44 65.7%	32 69.6%	44 66.7%	10 83.3%	36 63.2%	23 71.9%	154 84.2%	22 78.6%	62 82.7%	4 66.7%	118 82.5%	55 85.9%	604 77.5%
②自ら率先して取り組んではおらず、 職員に任せている	10 14.9%	7 15.2%	18 27.3%	2 16.7%	10 17.5%	4 12.5%	10 5.5%	2 7.1%	5 6.7%	1 16.7%	8 5.6%	3 4.7%	80 10.3%
③その他※	12 17.9%	7 15.2%	4 6.1%	0 0.0%	11 19.3%	4 12.5%	18 9.8%	4 14.3%	8 10.7%	1 16.7%	12 8.4%	6 9.4%	87 11.2%
④無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 3.5%	0 0.0%	8 1.0%
全回答	67 100.0%	46 100.0%	66 100.0%	12 100.0%	57 100.0%	32 100.0%	183 100.0%	28 100.0%	75 100.0%	6 100.0%	143 100.0%	64 100.0%	779 100.0%



管理者が①「自ら率先して取り組んでいる」施設が8割弱であり、②「自ら率先して取り組んではおらず、職員に任せている」施設が約1割である。

「3. その他」の具体的な状況 (具体的な取組内容)

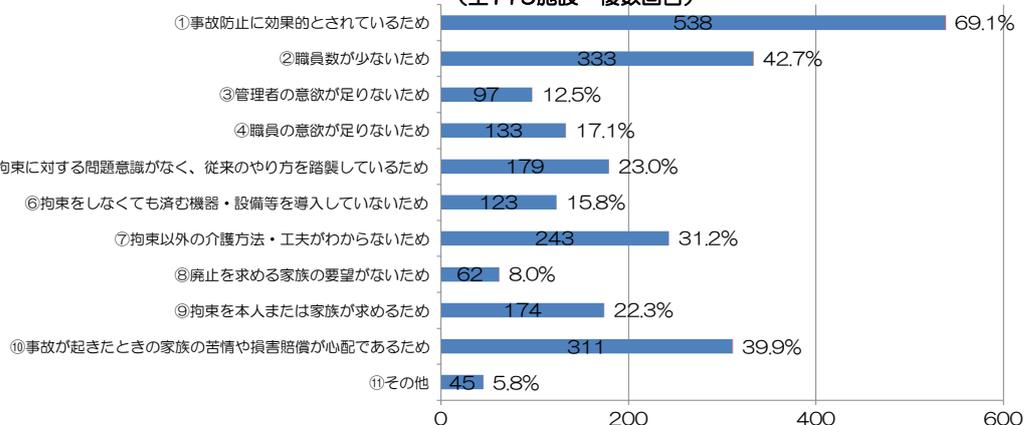
- ・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、全職員で取り組み始めた。
- ・身体拘束等対策委員会を今年度から実施している。
- ・身体拘束廃止委員会の設置要領に基づき、廃止に向けた取組みを多職種において行っている。
- ・身体拘束廃止検討委員会の一員として、現場職員と一緒に身体拘束廃止及び縮減に取り組んでいる。
- ・取り組み記録等の確認および助言をしている。
- ・委員会のメンバーで委員会の都度縮小できないか検討してもらっているが、介護職員不足で常時見守りできない。
- ・身体拘束廃止委員会メンバーとして、職員と一緒にひやりはっと事例を基に協議検討を行っている。
- ・チューブ抜去時には病院受診して再挿入していただいているが、身体拘束廃止についての医療機関の理解が得られない。
- ・身体拘束適正化委員会やユニットカンファ等に参加し、拘束廃止に向けて取り組んでいる。
- ・身体拘束適正化のための指針を策定し職員教育に取り組んでいる。
- ・月1回の身体拘束廃止委員会にて参加し検討している。
- ・副施設長ほか関係職員で構成された身体拘束廃止委員会の会議記録を確認し、必要に応じて助言、指示等を行っている。
- ・委員会の委員長として、廃止100%を目指して取り組んでいる。
- ・身体拘束廃止委員会の委員長として、月例の会議への参加。現場職員と共に身体拘束廃止及び縮小化に取り組んでいる。
- ・施設内に身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束廃止指針の作成や見直し等を行い職員への周知を図っている。
- ・会議にて廃止に向けた計画や実施状況等の情報を確認し、廃止に向けた取組みを行うよう助言等を行っている。
- ・他職種と連携をとり、現状の状況を共有している。
- ・委員会を3ヶ月に1回開催し、運営推進会議で報告している。
- ・率先しているとは言えないが、職員と同じく取り組んでいる
- ・介護力向上委員会や計画作成担当者等家族と直接関わる職員と一緒に取り組み、他の職員には内部研修・外部研修を活用している。
- ・職員・ご家族と話し合う機会を設け、本人の安全を第一にどうするかを考えて実施の有無を検討する。
- ・職員へは利用者の希望のままに動けるようにと話しており、職員の対応が上手くいっているため身体拘束をしなければならない状況にはいたっていない。
- ・知識の啓蒙のための組織づくりや研修を行い、職員と一緒に廃止を宣言したい。
- ・現在、利用者の中で対象者はおらず身体拘束廃止への取り組みは職員共に行っていない。
- ・拘束しないことがハイリスクである以上やらざるを得ないが、可能なら廃止したいため、「拘束とは」という倫理上の教育を看護師が中心となり行っている。
- ・サービス提供責任者及び介護職員と、個別の状況を確認しながら対応するように取り組んでいる。
- ・対象利用者がいないため、取組みの意識が少ないが、随時行っていきたいと考えている。
- ・対象者が在籍した場合は、職員と一緒に取り組む。

問3. 身体拘束廃止への課題および障害となる理由は何か（複数回答）。

（単位：箇所）

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①事故防止に効果的とされているため	52	33	43	11	35	24	128	15	44	6	106	41	538
②職員数が少ないため	22	11	24	5	22	14	86	10	42	6	69	22	333
③管理者の意欲が足りないため	6	3	5	0	9	3	33	4	16	1	13	4	97
④職員の意欲が足りないため	10	5	7	1	13	4	47	4	20	1	16	5	133
⑤拘束に対する問題意識がなく、従来のやり方を踏襲しているため	16	13	11	1	12	5	53	7	21	2	25	13	179
⑥拘束をしなくても済む機器・設備等を導入していないため	8	4	8	1	10	4	28	3	16	1	31	9	123
⑦拘束以外の介護方法・工夫がわからないため	27	16	15	3	15	7	71	10	30	2	32	15	243
⑧廃止を求める家族の要望がないため	6	2	7	1	6	3	17	2	10	0	6	2	62
⑨拘束を本人または家族が求めるため	18	14	15	1	13	22	34	4	20	2	21	10	174
⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため	19	15	23	5	14	22	88	7	36	1	61	20	311
⑪その他※	3	6	4	0	9	2	7	0	1	0	8	5	45

身体拘束廃止への課題及び障害となる理由
(全779施設 複数回答)



身体拘束廃止への課題及び障害となる理由について、「①事故防止に効果的とされているため」、「⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため」、「②職員数が少ないため」の順に回答する施設が多かった。

「11. その他」の具体的な理由

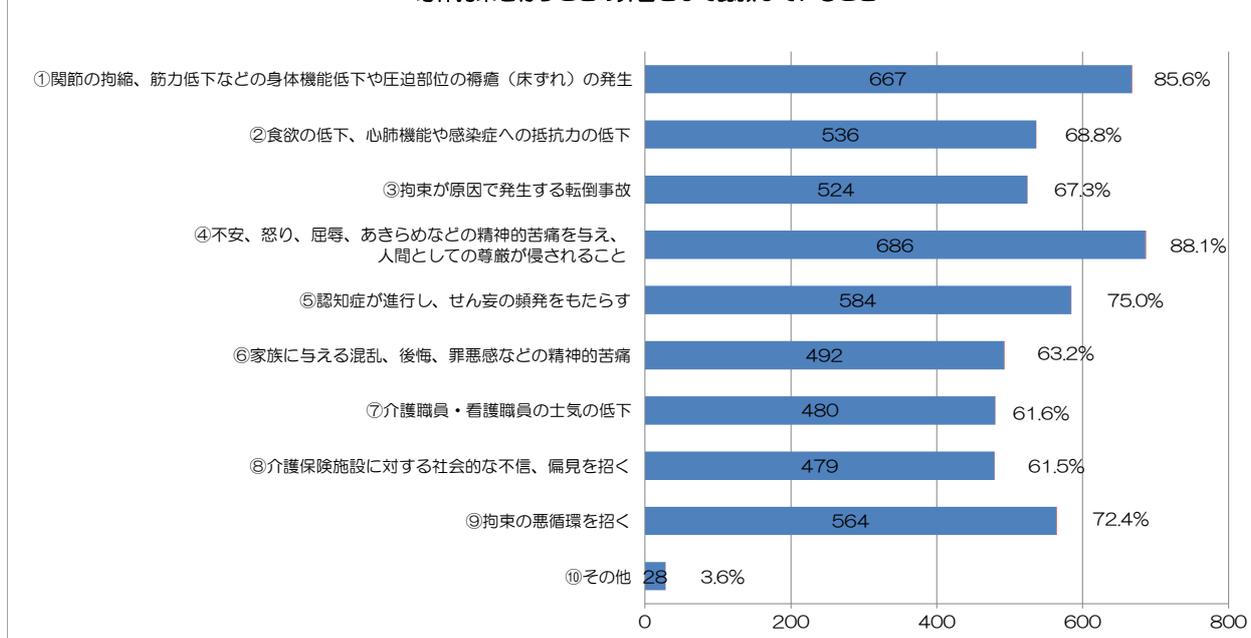
- ・24時間365日の対応には限界がある。
- ・見守りを増やす、多くと言っても現実性が無い。
- ・代替方法がない。
- ・事故防止に関しては効果的ではない。
- ・代替方法を試行してはいるが、利用者の行動が想定を超え、事故につながる。
- ・拘束が本人、家族、周囲の利用者、介護職員を守る。
- ・経管栄養等チューブの抜去による生命の危険や、再挿入する際の苦痛を考慮している。
- ・利用者の危険認識に対する能力が著しく低下している。
- ・医療的管理のもとでは、医療が優先される。
- ・病院と施設での対応に乖離がある。
- ・介護職と看護職の対応が違う。
- ・経営者と現場の考え方が違うため。（経営者は事故防止のため必要であると捉えている。）
- ・知識不足（法令も含み）による拘束
- ・拘束はしなかったがご家族が望んだケースがあった。
- ・感情のコントロールが出来ない。
- ・問題意識の低下
- ・学ぶ機会の不足。
- ・一人の人間として状態像を見ていない。（「困ったことをする人」という認識がある。）
- ・事なかれ主義が存在する。

問4. 身体拘束を行うことの弊害として認識していることはどれか（複数回答）。

（単位：箇所）

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①関節の拘縮、筋力低下などの身体機能低下や圧迫部位の褥瘡（床ずれ）の発生	56	43	58	12	48	37	164	23	58	5	116	47	667
②食欲の低下、心肺機能や感染症への抵抗力の低下	47	38	50	7	41	21	142	20	53	5	76	36	536
③拘束が原因で発生する転倒事故（例：ベッド柵の乗越え、車いすからの無理な立ち上がり）	41	33	48	7	39	20	143	18	54	5	79	37	524
④不安、怒り、屈辱、あきらめなどの精神的苦痛を与え、人間としての尊厳が侵されること	60	45	58	9	52	28	167	25	62	6	122	52	686
⑤認知症が進行し、せん妄の頻発をもたらす	46	35	51	9	43	24	155	18	59	5	99	40	584
⑥家族に与える混乱、後悔、罪悪感などの精神的苦痛	43	35	45	7	38	28	116	16	44	5	85	30	492
⑦介護職員・看護職員の士気の低下	46	34	42	7	35	32	124	20	43	5	60	32	480
⑧介護保険施設に対する社会的な不信、偏見を招く	46	32	42	6	35	23	121	16	47	5	80	26	479
⑨拘束の悪循環（例：拘束により身体機能が低下し、新たな拘束を行う）を招く	46	31	53	9	43	26	148	21	62	6	82	37	564
⑩その他※	2	1	4	2	1	2	7	0	2	0	3	4	28

身体拘束を行うことの弊害として認識していること



「10. その他」の具体的な内容

- ・虐待発生の温床となり得る。
- ・個別介護のアセスメント力や介護の工夫力の低下
- ・結果的に死期を早める原因になり得る。
- ・職員の離職やさらなる介護の質の低下
- ・行う事自体が「当たり前」という慣れにつながる。
- ・「やらないことがおかしい」というパラドックスが生じる。

いずれの項目も半数を超える施設で、身体拘束による弊害として認識されている。

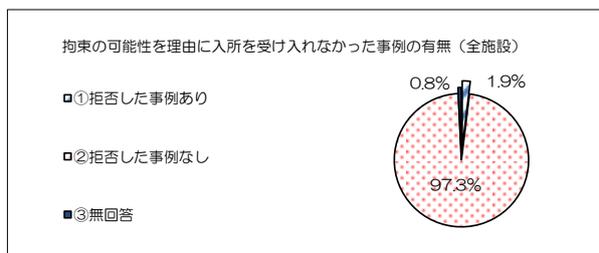
問5. 過去、やむを得ない拘束が予想されることを理由に入所を受け入れなかった事例はあるか。

(単位:箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ソート 生活・ ソート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①受け入れなかった事例がある ※施設の方針としている場合も含む	0 0.0%	0 0.0%	3 4.5%	0 0.0%	2 3.5%	2 6.3%	1 0.5%	0 0.0%	3 4.0%	0 0.0%	2 1.4%	2 3.1%	15 1.9%
②受け入れなかった事例はない	66 98.5%	46 100.0%	63 95.5%	12 100.0%	55 96.5%	29 90.6%	181 98.9%	28 100.0%	72 96.0%	6 100.0%	138 96.5%	62 96.9%	758 97.3%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.1%	0 0.0%	6 0.8%
受け入れなかった件数	0	0	7	0	2	3	9	0	0	0	2	2	25
全回答	67 100.0%	46 100.0%	66 100.0%	12 100.0%	57 100.0%	32 100.0%	183 100.0%	28 100.0%	75 100.0%	6 100.0%	143 100.0%	64 100.0%	779 100.0%

受け入れなかった理由

- ・経鼻経管栄養では安全に栄養確保を継続できないと判断した。(日常的な拘束を余儀なくされることを防ぐため)
- ・医療職(看護師)等の経管栄養を管理できる職員が不足している。
- ・経管栄養の知識、技術万全でない。
- ・身体拘束をしなければいけないようなADLだった。
- ・介護技術や職員数の点から、医療の必要性の高い方の受け入れはできない。

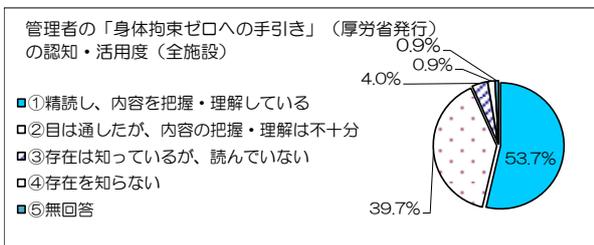


拘束の可能性を理由に入所を受け入れなかった事例があるか(方針としている場合も含む)については、「受け入れなかった事例はない」が97.3%を占めている。拘束の可能性を理由に受け入れなかった件数は25件に上る。

問6. 「身体拘束ゼロへの手引き」(平成13年3月厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」発行)について知っているか。

(単位:箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ソート 生活・ ソート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①手引きを精読し、内容を把握・理解している	48 71.6%	34 73.9%	44 66.7%	7 58.3%	37 64.9%	17 53.1%	98 53.6%	17 60.7%	27 36.0%	1 16.7%	64 44.8%	24 37.5%	418 53.7%
②手引きに目を通してはいるが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない	17 25.4%	11 23.9%	19 28.8%	4 33.3%	20 35.1%	12 37.5%	78 42.6%	10 35.7%	42 56.0%	2 33.3%	64 44.8%	30 46.9%	309 39.7%
③手引きの存在は知っているが、読んだことはない	1 1.5%	1 2.2%	2 3.0%	1 8.3%	0 0.0%	2 6.3%	4 2.2%	1 3.6%	5 6.7%	3 50.0%	7 4.9%	4 6.3%	31 4.0%
④手引きの存在を知らない(今回初めて知った)	0 0.0%	0 0.0%	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	5 3.5%	6 9.4%	14 1.8%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.1%	0 0.0%	7 0.9%
全回答	67 100.0%	46 100.0%	66 100.0%	12 100.0%	57 100.0%	32 100.0%	183 100.0%	28 100.0%	75 100.0%	6 100.0%	143 100.0%	64 100.0%	779 100.0%

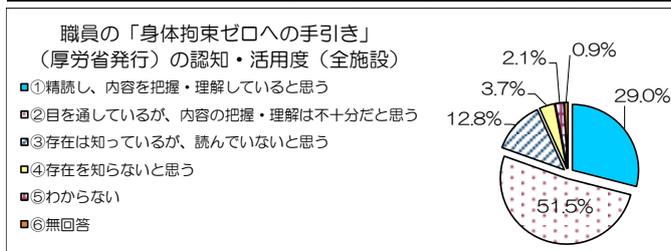


管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」の認知・活用度については、「①手引きを精読し、内容を把握・理解している」と「②手引きに目を通してはいるが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない」が合わせて93.4%となっている。

問7. 「身体拘束ゼロへの手引き」について職員は知っていると思うか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う	37	18	35	5	23	6	51	10	7	1	21	12	226
	55.2%	39.1%	53.0%	41.7%	40.4%	18.8%	27.9%	35.7%	9.3%	16.7%	14.7%	18.8%	29.0%
②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う	27	26	28	5	28	17	102	17	45	2	77	27	401
	40.3%	56.5%	42.4%	41.7%	49.1%	53.1%	55.7%	60.7%	60.0%	33.3%	53.8%	42.2%	51.5%
③職員は手引きの存在は知っているが、読んだことはないと思う	2	2	1	2	4	6	24	0	17	3	23	16	100
	3.0%	4.3%	1.5%	16.7%	7.0%	18.8%	13.1%	0.0%	22.7%	50.0%	16.1%	25.0%	12.8%
④職員は手引きの存在を知らないと思う	0	0	0	0	2	0	5	1	6	0	11	4	29
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	2.7%	3.6%	8.0%	0.0%	7.7%	6.3%	3.7%
⑤わからない	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	8	5	16
	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	7.8%	2.1%
無回答	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3	0	7
	1.5%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	3.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.9%
全回答	67	46	66	12	57	32	183	28	75	6	143	64	779
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

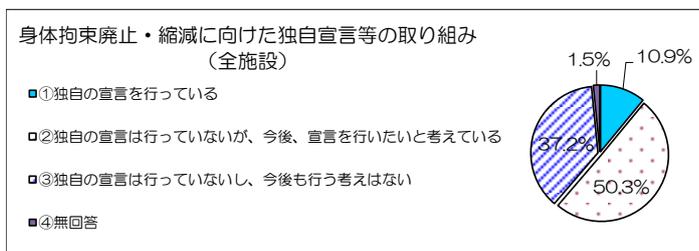


職員の厚労省発行「身体拘束ゼロへの手引き」の認知・活用度については、「①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う」と「②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う」が併せて80.5%であり、認知している職員は管理者を下回る。

問8. 貴施設において、独自に身体拘束廃止・縮減に向けた宣言(例：外部向けPR)などを行っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①独自の宣言を行っている	11	10	10	3	9	4	28	3	3	0	3	1	85
	16.4%	21.7%	15.2%	25.0%	15.8%	12.5%	15.3%	10.7%	4.0%	0.0%	2.1%	1.6%	10.9%
②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている	39	30	30	7	31	16	87	14	34	0	72	32	392
	58.2%	65.2%	45.5%	58.3%	54.4%	50.0%	47.5%	50.0%	45.3%	0.0%	50.3%	50.0%	50.3%
③独自の宣言は行っていないし、今後行う考えはない	16	5	26	2	17	12	67	9	37	6	64	29	290
	23.9%	10.9%	39.4%	16.7%	29.8%	37.5%	36.6%	32.1%	49.3%	100.0%	44.8%	45.3%	37.2%
④無回答	1	1	0	0	0	0	1	2	1	0	4	2	12
	1.5%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	7.1%	1.3%	0.0%	2.8%	3.1%	1.5%
全回答	67	46	66	12	57	32	183	28	75	6	143	64	779
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

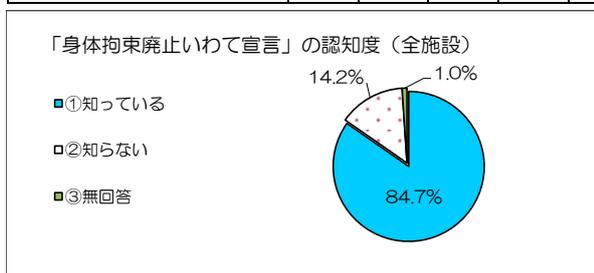


身体拘束廃止に向けた独自宣言等の取組については、「①独自の宣言を行っている」と「②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている」を合わせた自発的に動いている施設は、61.2%となっている。

問9. 「身体拘束廃止いわて宣言」(平成13年度岩手県身体拘束ゼロ作戦推進会議)について知っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①知っている	60	44	62	12	48	29	160	27	64	5	100	49	660
	89.6%	95.7%	93.9%	100.0%	84.2%	90.6%	87.4%	96.4%	85.3%	83.3%	69.9%	76.6%	84.7%
②知らない(今回初めて知った)	6	2	4	0	8	2	22	1	11	1	39	15	111
	9.0%	4.3%	6.1%	0.0%	14.0%	6.3%	12.0%	3.6%	14.7%	16.7%	27.3%	23.4%	14.2%
③無回答	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	4	0	8
	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	3.1%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	1.0%
全回答	67	46	66	12	57	32	183	28	75	6	143	64	779
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



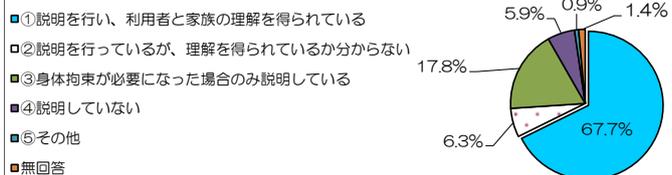
「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度については、「知っている」との回答が約84.5%となっている。

問10. 入所時に身体拘束についてどのように説明を行っているか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施設	小規模多 機能	地域密着 特定施設	有料老人 ホーム	サ高住	全施設
①説明を行い、利用者と家族の理解を得られている	54 80.6%	37 80.4%	50 75.8%	9 75.0%	43 75.4%	23 71.9%	141 77.0%	21 75.0%	43 57.3%	5 83.3%	74 51.7%	27 42.2%	527 67.7%
②説明を行っているが、理解を得られていないか分からない	5 7.5%	5 10.9%	9 13.6%	0 0.0%	6 10.5%	0 0.0%	11 6.0%	0 0.0%	4 5.3%	0 0.0%	8 5.6%	1 1.6%	49 6.3%
③身体拘束が必要になった場合のみ説明している	6 9.0%	1 2.2%	6 9.1%	3 25.0%	7 12.3%	9 28.1%	24 13.1%	4 14.3%	17 22.7%	1 16.7%	38 26.6%	23 35.9%	139 17.8%
④説明していない	1 1.5%	0 0.0%	1 1.5%	0 0.0%	1 1.8%	0 0.0%	4 2.2%	2 7.1%	10 13.3%	0 0.0%	16 11.2%	11 17.2%	46 5.9%
⑤その他	0 0.0%	3 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.8%	0 0.0%	7 0.9%
無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 1.6%	1 3.6%	1 1.3%	0 0.0%	3 2.1%	2 3.1%	11 1.4%
全回答	67 100.0%	46 100.0%	66 100.0%	12 100.0%	57 100.0%	32 100.0%	183 100.0%	28 100.0%	75 100.0%	6 100.0%	143 100.0%	64 100.0%	779 100.0%

「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度（全施設）



入所時に身体拘束の廃止について説明している施設は7割を超えている。

「4. 説明を行っていない」理由

- 身体拘束を行っていない、想定していない。
- 身体拘束を行っていないと説明している。
- 身体拘束が必要な利用者の例なく、そのような場合は受け入れられないことを説明予定

「5. その他」の具体的な内容

- 基本的に身体拘束を行わない旨説明しているが、やむを得ず行う必要がある場合は、説明を行い同意を得てから行う。
- 入所時は身体拘束を行わない旨とそれに伴うリスクを説明し、状態により必要となった場合は再度説明する。
- 入居者と家族の理解が本当に得られているかは不安である。
- 当施設では身体拘束をしないということを説明し、主に家族の理解を得ている。
- 利用規約に明記しており、説明している。同意書をもって理解が得られていると判断する。
- ベットの片側を壁につけ、手すりを設置することも身体拘束となること等を注意事項として伝えている。

■身体拘束の廃止に関する意見

- ・身体拘束禁止規定については承知しているが、利用者の心身状況が重度化、複雑多岐にわたる状況へと様変わりしており全生活時間での、転倒の危険性や経管の除去等を防止するための完全無欠の策を講ずることは難しい。
- ・「身体拘束」という言葉が適切でないと感じる部分がある。
- ・ベッドからの転落や胃ろうチューブの除去等、リスクのあるものに対して、逆に家族から安全の為に拘束をお願いされる場合もあり、廃止したくても取り組む際の矛盾が生じてしまう。
- ・身体拘束をしないように施設として努力をしているところだが、経鼻経管の方等はどうしても除去してしまう事があり、同じ方が除去して病院へ行くと「なんで抜かれるんだ」と言うような事を医師より話されることがあった。除去されないように努力をしているが抜かれる事もある事を分かってほしい。また、病院の身体拘束も軽減できないのかと思う。
- ・身体拘束は行なってはいけないのは十分以上理解出来ているが、拘束を廃止して事故（体に傷が出来る）が起きた際、一番苦しむのは本人なのでは。
- ・拘束を排除し認知症の方が、オムツいじり、徘徊、転倒、転落、栄養チューブ自己除去等があり、入浴や食事、オムツ交換、コール対応等の日常業務に追われて現場スタッフには限界がある現実も理解してほしい。
- ・今の国の基準常勤換算数内での対応では拘束廃止は限界があるのでは？と感じることがある。
- ・身体拘束をしない場合に認知症などの利用者が転倒し、骨折などの怪我を負った場合、施設の責任を大きく追及する家族がいる。施設の救済処置はないものか。現場職員が疲弊し離職に繋がってしまう。
- ・現場スタッフは心身の疲弊の中、オムツいじりやナースコールなど予測困難な出来事ごとにストレスとなり心身の限界を超えたとき「虐待」いうあってはならない事が頭をよぎってしまう。
- ・身体拘束に関する研修を多くの職員に受講させたいが、近隣の研修がなく学ぶ機会がない。
- ・利用者の生命にかかわる処遇に関しては、身体拘束を行っても実施しなければならない場合が存在することがあることを理解していただきたい。
- ・夜間に自分で皮膚を引っ掻いてしまい、ひっかき傷が多く見られた方がいたため、医師の指示を仰ぎ、家族に同意を得た後、夜間の限られた時間のみに行っている。皮膚状態の改善が見られた時にはすぐに拘束を終了する予定である。
- ・現在身体拘束を実施している利用者様は、重度の認知症であり、ベッドからの移動に強い拒否があり、食事も全身清拭もベッド上にて行っている。食事・水分摂取の際にベッドをギャッジアップし、手すり上に設置するテーブルを使用していたところ、実地指導の際に移動を制限しているため身体拘束になると指摘されるところから、他のやり方も検討したが、移動は不可、他のテーブルは叩いて壊す危険があるため、食事・水分補給の際にテーブル設置の時間を記録し、身体拘束実施記録を作成し、実施している。
- ・集団生活である為、心苦しさはあっても感染症に罹患し他者への二次感染が危惧されるような場合は室内の隔離をしなければならぬと考えている。
- ・経鼻カテーテル挿入の方は、両上肢が動けばチューブ類の除去に繋がりが、抜けるとレントゲンでの確認が必要となるため、ミトン手袋の着用は、現時点では致し方ないと考えているが、何か良い手立てがあれば参考にしたい。
- ・身体拘束についても、いざ入院となると拘束することがあり、我々日々努力してもいたたまれない気持ちになる。本人の身の安全のため、治療のためしかたないと思うところもあるが、過度の拘束はいかがなものかと思う。
- ・身体拘束の基準があいまいなためもっと明確なものにしてほしい。
- ・「身体拘束ゼロへの手引き」にて身体拘束の具体的な行為が11項目あるが、その他の具体例を知りたい。
- ・センサーマットが拘束になるとの意見もあるように聞けるが、ベッドから離れることが判ることで見守り、安全に移動が可能になる。
- ・センサー等の導入により、平成30年11月17日以降身体拘束者はゼロになった。
- ・廃止の指導には納得している。ゼロを目指し業務を運営している。
- ・本調査を振り返りの機会とし、専門委員会での意識喚起に活用させもっている。
- ・職員に意識強化を図り実施する。
- ・身体拘束は今後も行わない予定である。
- ・身体拘束と認識せずに行っているケアはないが、日々見直すように心掛けている。
- ・職員の確保が困難な中で事故なく自由な生活を送っていただくのはとても難しいことだと感じている。事故を起こした場合の責任の所在、倫理観等職員が安心して働ける職場づくりをしなければ身体拘束廃止を実行するのは難しい。今のところ身体拘束を検討しなければいけない事例はないが身体拘束が事故再発防止策につながらないよう気をつけている。
- ・身体拘束に対する認識については、職員によって差異がある。身体拘束ゼロへの手引きの項目以外にもスポンを前後にはかせて手が入らないようにひもで縛る、おむつ交換の回数を制限するなど、目的や条件によって、身体拘束にあたらぬか、利用者自身がケアをどのように受け取り感じているのかも観察し、検討しながら対応していく必要がある。利用者の施設内での生活は外部（家族等）から見えにくい部分もあるが、そうした不透明な部分から不適切なケアが当たり前に行われてはいけないと感じる。職員一人一人、また組織全体として全適切なケアを見直しながらそれが身体拘束につながらないように入所者の日々変わる状態に合わせての対応が求められるのではないかとと思う。
- ・転倒による骨折等の事故を防ぐことは難しいが、適切な福祉用具の活用し事故の予防に努めている。
- ・職員の数が多い＝良い介護ではないかもしれないが、人員が充足し、余裕を持って業務に望めるとケアの充実に繋がると考える。職員の満足度を上げる工夫を、今後とも積極的に試行しケアの充実へつなげていきたい。
- ・病院で拘束を受けていた利用者が入所した際に、介護抵抗や職員に対する拒絶が強く、拘束はどれだけ精神的・肉体的苦痛を与えているかを再認識した。
- ・権利擁護の研修にて、ある講師の方から施設に入っている事が身体拘束に該当するとの話があり今でもはっきりと覚えている。
- ・本体老人保健施設において委員会を設置。現在身体拘束を行っている利用者はいないが、必要とあらば本体と連携を取りながら、身体拘束を行わないように取り組んでいく。また、スピーチロック（言葉による拘束、抑制）については、施設の方針として無くすようにミーティングなどで周知、勉強会を行い意識の向上に努めている。
- ・基礎的な知識の修得に努め、自施設のみならず地域での啓発が行えるように職員個々の理解を深めていく必要がある。
- ・細かなところで知らない間に身体拘束とならないよう、各職員の知識の向上、実践に努めている。